

令和3年度 第1回関市消防委員会

令和3年7月21日（水）

午前10時00分から

関市役所6階 大会議室

- （1）委嘱状の交付
- （2）市長あいさつ
- （3）消防委員自己紹介
- （4）消防委員長の互選について
- （5）消防副委員長の互選について
- （6）審議事項
 - 1）消防委員会について
 - 2）関市消防団の概要について
 - 3）令和3年度消防団事業について
 - 4）令和3年度消防団関係予算について
 - 5）消防団再編計画の見直しについて
 - 6）消防団員の処遇改善について
- （7）その他
- （8）閉会

関市消防委員会委員名簿

任期：令和3年6月1日～令和5年5月31日

1号委員（学識経験を有する者）

役 職	氏 名	住 所	備 考
委員	道家 直樹	関市小迫間	元中濃消防組合消防長
委員長	多田 壽夫	関市小瀬	元関市消防団団長
副委員長	山口 俊彦	関市武芸川町八幡	元関市消防団武芸川方面隊長
委員	土屋 泰弘	関市倉知	関市消防団長

2号委員（市民団体の代表者）

役 職	氏 名	住 所	備 考
委員	磯野 勝美	関市吉田町	関市防災指導員連絡協議会長
委員	佐藤恵美子	関市西仙房	関市女性防火クラブ会長
委員	遠藤 俊三	関市肥田瀬	関市自治会連合会長

3号委員（産業経済団体の推薦による者）

役 職	氏 名	住 所	備 考
委員	坂井 一弘	関市本町	関商工会議所専務理事

4号委員（市民公募による者）

役 職	氏 名	住 所	備 考
委員	菊 山 譲	関市大杉	
委員	土屋 絵梨	関市市平賀	

関市消防委員会について

■役割

消防団員の服務及び待遇並びに消防施設の改善その他消防団の活性化等に関する事項について審議します。

会議は、年間2回程度

その他、消防団の行事への参加（操法大会、出初式 等）

■定員数

10人以内

■任期

任期は2年間（令和3年6月1日～令和5年5月31日）

■消防委員会委員の選考等

現在、関市消防団の課題は消防団員の確保が困難な状況にある中で、団員の減少による消防力の低下を防止することにあります。

関市消防団では平成25年に再編計画を策定し、組織、車両・車庫、団員数の適正化を進めてきましたが、計画策定から8年が経過し、人口の減少やサラリーマン率の増加などにより消防団員の確保はますます困難になっており、更なる適正化が求められています。

また、消防団員数の維持・確保にあたり障害となっている団員の処遇や消防操法大会のあり方も問われており、国では消防団員の処遇に関する検討会が立ち上げられ、意見が取りまとめられようとしているところです。

そこで、消防団員の確保、消防団活動の活性化等について、消防組織経験者、関係団体、自治会、産業経済団体、一般市民、団員の家族など、広い分野からご審議いただきたく、消防委員を構成・選考しています。

○関市附属機関設置条例

平成25年12月25日関市条例第68号

改正

平成27年3月26日条例第3号

平成27年10月26日条例第36号

平成28年3月10日条例第1号

平成29年3月16日条例第1号

平成29年3月16日条例第6号

平成29年6月21日条例第15号

関市附属機関設置条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は他の条例に定めるもののほか、市長又は教育委員会(以下「執行機関」という。)の附属機関を別表のとおり設置する。

(附属機関の名称等)

第2条 附属機関の名称、所掌事務、委員の定数及び委員の構成は、別表に定めるとおりとし、執行機関の附属機関の委員は、当該執行機関が委嘱し、又は任命する。

(委任)

第3条 前条に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項については、当該附属機関の属する執行機関が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年関市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

- 3 関市児童発達支援センター条例(昭和47年関市条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成27年3月26日条例第3号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年関市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成27年10月26日条例第36号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年関市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成28年3月10日条例第1号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

(関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和42年関市条例第3号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成29年3月16日条例第1号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年関市条例第3号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成29年3月16日条例第6号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年6月21日条例第15号）

この条例は、公布の日から施行する。

別表（第1条、第2条関係）

市長の附属機関

(消防委員会 抜粋)

名称	所掌事務	委員の定数	委員の構成
関市消防委員会	消防団員の服務及び待遇並びに消防施設の改善その他消防に関する事項について審議し、市長に意見を述べる こと。	10人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 市民団体の代表者 (3) 産業経済団体の推薦による者 (4) 市民公募による者 (5) その他市長が必要と認める者

関市消防委員会規則

関市消防委員会規則（昭和40年関市規則第5号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、関市附属機関設置条例（平成25年関市条例第68号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、関市消防委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 委員会は、条例別表市長の附属機関の部関市消防委員会の項委員の定数欄に掲げる定数以内の委員で組織し、委員会の委員は同項委員の構成欄に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

2 委員会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 市長は、委員が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、これを解嘱し、又は解任することができる。

（1）職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（2）職務上の義務に違反し、又はその職務を怠ったとき。

（3）委員としてふさわしくない非行があったとき。

（委員長及び副委員長）

第3条 委員会に、委員の互選により委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。ただし、前条第1項の規定により委員長が互選されるまでの間に開催される委員会の会議については、市長が招集する。

2 委員会は、半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、説明又は意見を聴くことができる。

5 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、これを非公開とすることができる。

（委任）

第5条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

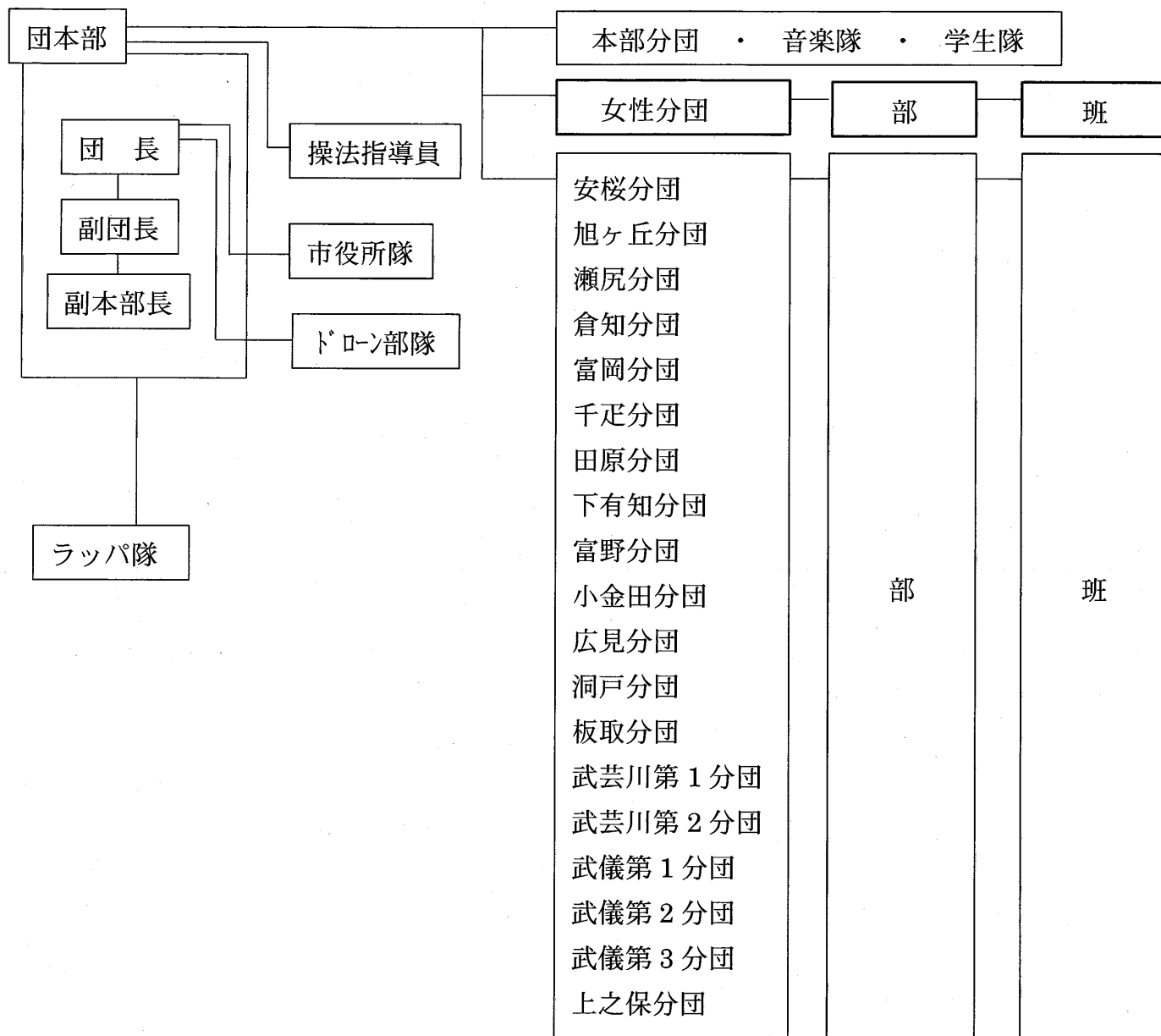
附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日以後最初に委嘱された委員会の委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成27年5月31日までとする。

関市消防団の概要について

●関市消防団組織図



- 平成26年4月
6つの方面隊を廃止し、分団制とした。
- 令和元年10月
女性分団(基本団員により構成)を設置した。
- 令和3年4月
関市消防音楽隊を関市消防団の組織に組み入れた。

消 防 分 団 の 現 勢

(令和3年4月1日現在)

区 分		人 員			機 械			
		定 数	現有人員	うち 災害支援 団員	消 防 ポ ンプ		小型動力 ポンプ付 積載車	その他
					消 防 ポンプ車	小型動力		
関 市 消 防 団 (地域別)	合 計	1,250	1,043	153	20	6	67	2
	団 本 部 (T-SELF含む)		24	0		2		2
	小 計		622	46	12	0	39	1
	本 部 分 団 (音楽隊・学生隊含む)		67		1		1	1
	女 性 分 団		23					
	安 桜 分 団		26	1	1		2	
	旭ヶ丘分団		31	3	1		3	
	瀬 尻 分 団		58	7	1		3	
	倉 知 分 団		53		1		6	
	富 岡 分 団		56	5	1		4	
	千 疋 分 団		20		1		1	
	田 原 分 団		62	4	1		5	
	下有知分団		72		1		4	
	富 野 分 団		60	21	1		4	
	小金田分団		73	5	1		5	
	広 見 分 団		21		1		1	
	洞 戸 小 計		49	14	1	5	5	0
	洞 戸 分 団		49	14	1	5	5	
	板 取 小 計		52	29	1	0	6	0
	板 取 分 団		52	29	1		6	
関市消防団(地域別)	武芸川 小 計		122		2	0	7	0
	第 1 分 団		71		1		4	
	第 2 分 団		51		1		3	
	武 儀 小 計		78	15	3	0	6	0
	第 1 分 団		33	7	1		2	
	第 2 分 団		16	2	1		2	
	第 3 分 団		29	6	1		2	
	上之保 小 計		96	49	1	0	4	0
	上之保分団		96	49	1		4	

関市消防団団員数の推移

	総数					充足率
		基本団員	災害支援団員	学生隊	T-S E L F	
平成24年	1,184	1,126	58			90.0%
平成25年	1,150	1,088	62			92.0%
平成26年	1,117	1,055	62			89.4%
平成27年	1,165	1,028	109	28		93.2%
平成28年	1,165	995	130	30	10	93.2%
平成29年	1,155	981	129	35	10	92.4%
平成30年	1,169	951	174	35	9	93.5%
令和元年	1,166	907	208	36	15	93.3%
令和2年	1,044	882	130	32		83.5%
令和3年	1,043	基本団員	災害支援団員	学生隊	音楽隊	充足率
		833	153	43	14	83.4%

※定員 1,315人→1,250人（平成25年10月1日から）

定員 1,250人（うち機能別団員250人）（令和元年10月1日から）

令和元年10月から女性分団を基本団員として設置。T-S E L Fは女性分団企業班とした。

令和3年4月から別団体として活動し、委託事業として活動していた関市消防音楽隊を消防団の組織に組み入れた。

関市消防団 女性分団について

◇目的

市内の女性団員を中心に組織し、火災の予防・啓発に努め、大規模災害時には消防団活動の後方支援を行うこと、また消防防災知識の研鑽と各種訓練に努め、市の防災減災を担うことを目的とする。

◇任務

防火・防災啓発活動、人材育成事業（救急救命講習、防災講習）への参加、大規模災害時の後方支援活動（避難所運営補助等）、消防団PR活動、市が主催する行事や訓練・研修への参加及び補助

◇編成（※令和3年4月現在） 計23名 （入団者募集中）

- 一般班（8名）…市内の各地域から選出された女性で構成
- T－SELF班（15名）…市内の事業所から選出された女性で構成
※各企業の内訳については、別紙「T－SELF（企業別女性団員）班について」を参照

◇女性分団設立までの経緯（令和元年度）

- 5/9・8/30・9/24 女性分団設立に向けた打合せ
- 5/21・7/23 女性分団設立に向けた意見交換会
- 10/1 女性分団 辞令交付
- 10/6 女性分団結団式

◇今後の活動内容

- 1) 地域及び企業内での防火・防災リーダーとしての活動
※訓練や研修で知識や技術を習得し、フィードバックする
- 2) 災害時（火災・捜索など）の後方支援活動
※地域及び近隣で発生した災害時に可能な限り出動
- 3) 消防団PR活動
※各種消防団行事や参加する催し物等での消防団PR
- 4) 式典など消防団関係行事での司会や事務局サポート
※制服、活動服などの貸与品支給
- 5) 女性ならではのソフトな面を活かした活動
※市民に対する防災講習、避難所運営補助活動など

女性分団 ^{チーム} T - ^{セルフ} S E L F (企業別女性団員)班について

◇目的

市内の事業所から選出された女性団員を中心に組織し、火災の予防・啓発に努め、大規模災害時には後方支援を行うこと、および消防団組織の活性化を目的として、平成28年度に発足した。令和元年度からは、板取分団女性消防団員と統合し、女性分団 T - S E L F 班として再始動した。

名前のTは、チーム、Sは関市、Eはエキサイト、Lはレディー、Fはファイヤーファイティングを意味する。

◇現状

現在 15 名所属（副分団長 1 名、部長 1 名、班長 1 名 団員 12 名）

めぐみの農業協同組合	2 名	(株) ブリヂストン関工場	2 名
カイインダストリーズ	2 名	社会福祉法人 美谷会 美谷の里	2 名
関 信 用 金 庫	2 名	ブリヂストンスポーツ (株)	1 名
関 市 役 所	4 名		

◇任務

防火・防災啓発活動、人材育成事業（救急救命講習、防災講習）への参加、大規模災害時の後方支援活動（避難所運営補助等）、消防団 P R 活動、市が主催する行事や訓練・研修への参加及び補助

◇処遇

・関市消防団の基本団員として位置づけられ、下記の報酬等が支給されます。

団員報酬：階級に応じて年額報酬を支給

出動手当：行事・訓練等に出動した回数に応じて支給（費用弁償）

退職報償金：勤続年数・階級に応じて支給（勤続3年以上）

公務災害補償：公務・消防活動中（P R 活動・移動中等も含む）に怪我等をした際に治療費・入院費等を国の基金が負担

福祉共済：公務中・公務外（プライベート）を問わず、入院や障害等を負ってしまった際に、見舞金等を支給

◇課題・今後の計画等

- ・災害時のトイレ使用や災害用トイレについて重点的に学ぶ
- ・任期の定めはないが、3年以上継続して活動していただける人を募る
- ・企業の防災リーダーとして活躍していただけるような訓練を充実させる
- ・習得した防火・防災の知識を、各企業へフィードバックできるようにする
- ・他分団等との関わりを深める活動を増やす。（組織として）

チーム セルフ
女性分団 一般班・T-SELF班の活動実績

平成 30 年度の活動実績

- 4/1 辞令交付式
- 4/22 新入団員訓練（規律訓練・資機材取扱い）
- 5/18 DIG 訓練（災害図上訓練） 関市立関商工高等学校 学生隊合同
- 6/3 関市操法大会（司会、防災バス展示、写真コーナー案内、防火防災啓発活動）
- 6/16 HUG 訓練（避難所運営訓練） 関市立関商工高等学校 学生隊合同
- 10/7 刃物まつり（消防団PR活動）
- 11/9～10 全国女性消防団員活性化滋賀大会
- 1/6 関市消防出初式
- 1/20 関市駅伝競走大会（選手・消防団PR活動）
- 2/23 中濃ブロック消防協会会長会 女性消防団員研修（災害時のトイレ使用）
- 3/14 岐阜県消防学校 女性消防団員スキルアップ研修

令和元年度の活動実績

- 4/2 辞令交付式
- 5/14 DIG 訓練（災害図上訓練） 関市立関商工高等学校
- 5/21 T-SELF 意見交換会（女性分団設立に伴う話し合い 9 名参加）
- 6/2 関市操法大会（司会、ふれあい消防広場、消防団PR活動、防火防災啓発活動）
- 6/11 HUG 訓練（避難所運営訓練） 関市立関商工高等学校
- 6/16 せき市民防災フェア（災害食試食コーナー）
- 9/29 HUG 訓練（避難所運営訓練） 中濃連合消防協会 合同演習
- 5/9・5/21・7/23・8/30・9/24 女性分団設立に向けた打合せ等

10/1～ 板取女性・T-SELF を統合し、女性分団を発足

- 10/6 女性分団結団式・基調講演「デージー分団の花を咲かせて」
- 11/6 武芸小学校PTA訓練（災害時のトイレ利用方法について）
- 12/17 T-SELF 班第 1 回ミーティング
- 1/5 関市消防出初式
- 1/19 関市駅伝競走大会（選手・消防団PR活動）
- 2/15 中濃ブロック消防協会会長会 女性消防団員研修（アメリカ式子供達への危機管理教育）

※令和元年度後半、2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種行事・訓練を中止。

令和 3 年度の活動実績

- 4/11 新入団員訓練（規律訓練・資機材取扱い・放水体験） ※学生隊合同
- 4/13 女性分団一般班・T-SELF 班合同会合
- 7/11 岐阜県消防学校教官による新入団員基本教養

■関市消防団学生隊について

◇目的

消防団組織の活性化と、卒業後に地元等へ戻り消防団へ再入団する際に即戦力となりうる次世代の担い手を育成することを目的として、平成27年度に発足。

◇現状

関市内の大学に在籍する学生（2年生以上の学生、教職員1名を含む）による隊とし、所属分団は本部分団とする。

現在は、中部学院大学の43名が所属している。

◇任務

大規模災害の後方支援、消防団PR活動、人材育成事業（救急救命講習、防災講習、規律訓練等）、火災予防運動、市が主催する訓練・研修への参加

◇課題

- ・ほとんどの学生が強化部に所属しており、忙しく活動時間がとれない。
- ・人材育成となりうる研修等を実践し、長く続く組織とする。
- ・学生にとってプラスになる活動（やりがい、メリット）

◇学生消防団員活動認証制度の実施（平成30年4月から）

・学生として消防団に属し、真摯かつ積極的に活動に参加した学生を市長が認証することで、就職活動を支援するもの。

◇これからの方針

- 1) 「学生消防団員活動認証制度」を普及し、学生の就職支援に繋げたい。そのために、防火防災・技術習得の研修を充実させる。
※令和3年度より、月約2回の座学・訓練等を計画し実施中
- 2) 防災の知識や技術を習得してもらい、各地域のDIG訓練や防災訓練に参加し、指導的人材として活動してもらいたい。
- 3) 学生隊の意見を聞き、活動内容や活動方法を協議していく。
- 4) 一般の学生から学生隊を募れるようなPRを検討する。

関市消防団学生隊の活動

平成 30 年度の活動

- 4/1 辞令交付式
- 4/22 新入団員訓練（規律訓練・資機材取扱い）
- 5/18 DIG 訓練（災害図上訓練） 関市立関商工高等学校 T-SELF 合同
- 6/3 関市操法大会（防災バス展示、写真コーナー案内・防災啓発活動）
- 6/16 HUG 訓練（避難所運営訓練） 関市立関商工高等学校 T-SELF 合同
- 1/6 関市消防出初式
- 1/20 関市駅伝競走大会（選手・消防団 P R 活動）

令和元年度の活動

- 4/2 辞令交付式
- 4/14 新入団員訓練（規律訓練・資機材取扱い）
- 6/2 関市操法大会（防災バス展示、写真コーナー案内・防災啓発活動）
- 1/5 関市消防出初式
- 1/19 関市駅伝競走大会（選手・消防団 P R 活動）

※令和元年度後半、2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け各種行事・訓練を中止

令和 3 年度の活動

- 4/11 新入団員訓練（規律訓練・資機材取扱い・放水体験） 女性分団合同
- 4/28 座学「消防団とは（上）」

今後の活動

別紙「関市消防団学生隊 年間活動計画（7 月現在）」のとおり、学生隊向けの訓練・座学を随時実施していく予定

関市消防団学生隊 年間活動計画 (7月現在)

開催時間 (予定) 平日の場合 18:30~20:30 休日の場合 9:00~11:00または14:00~16:00

	消防団行事	日にち	訓練	日にち	座学	日にち	大学行事等	日にち	計	備考
4月	新入団員訓練	4月11日			消防団とは (上)	4月28日			2	
5月			消火器・屋内消火栓 取扱い・搬送訓練(消防署)	中止	消防団とは (下)	7月30日 へ延期			2	
6月	市操法大会	中止			防災全般 (豪雨)	8月7日 へ延期			2	
7月			HUG訓練	8月7日 へ延期					1	期末試験
8月			D+G訓練	土旬					1	夏季休業
9月					災害用トイレ (女性団員)	上旬			1	夏季休業
10月	刃物まつり	未定	総合防災訓練	10月下旬			大学祭P R活動	10月中	3	
11月			放水体験	上旬	大学教授による防 災に役立つ知識等	下旬			2	
12月			救急法講習・ 搬送訓練 (消防署)	上旬	空き缶コンロ 非常食実習(女防)	上旬			2	
1月	出初式	1月10日					駅伝大会	1月下旬	2	期末試験
2月					火災事例紹介 (消防署)	下旬			1	冬季休業
3月			D I G訓練 (復習)	上旬					1	冬季休業
未定							大学防災訓練		1	
合計	4		7		7		3		21	

※各種訓練等の詳細な日程については、予定の約1か月前に調整する。

※学生隊に限らず消防団員全体に周知して、希望者を募る (事前申し込み制)

※ZOOMやYoutubeの限定公開等で、会場に行けない人用の対応もできれば。

関市消防団ドローン部隊

◇目的

ドローン（小型無人機）の機動力を活かし、水難事故現場等で要救助者を上空から捜索するとともに、山林火災現場等での延焼状況や災害状況などを把握、撮影することを目的とする。

平成27年12月14日に発足した。消防団で配置したのは、全国初。

◇組織

関市消防団員及び関市役所危機管理課員から人員を選出し、「関市消防団ドローン部隊（以下 ドローン部隊）」を結成する。

現在16名（消防団13名、危機管理課3名）

◇機体の保有

関市消防団として3機保有・配備している。

◇出動対象

- (1) 災害現場における情報収集
- (2) 水難事故、山岳救助などの人命捜索
- (3) 関市消防団長が必要と認めた時

◇操縦者

- ・操縦者はドローン部隊員のみとする。
- ・操縦者は、ドローン操作に必要な教育訓練講習を受講したものとする。
- ・操縦者は定期的に操縦訓練（月に2回程度）を行い、有事に備えること。
- ・操縦者は航空法を理解し定められた飛行のルールを遵守すること。航空法の改正などがあった場合講習会を随時開催することとする。

◇出動手順

- ・関市消防団長から要請のあった場合、ドローン部隊長は直ちに人員を選定し、出動させる。危機管理課へ集結し現場へ出動する。
 - ・出動順位は関市消防団員、危機管理課員の順番とする。
- モニターを確認しながらの操縦となるため原則2名1組で出動・操作する。

◇飛行方法

- (1) 指さし呼称で周囲の安全、操作を確認すること。
- (2) 操作者は主として機体を確認しながら操作し、補助者は主としてモニター画面を確認すること。
- (3) 日中において飛行させること。
- (4) 飛行中は周囲の状況を目視により常時監視すること。
- (5) 人又は物件との間に距離を保って飛行させること。
- (6) その他、国土交通省航空局「航空法第 132 条の 3 の適用を受け無人航空機を飛行させる場合の運用ガイドライン」を熟知し飛行させること。

◇活動実績

※別紙「関市消防団ドローン部隊活動実績」参照

このほか、毎月 4 回の点検及び飛行訓練（団 2 回・危機 2 回）をしている。

◇課題

- ・操縦技術や安全管理については、経験や勉強を重ねなければならない。
- ・落下事故等がないよう、安全運行に努める。
- ・近年ドローンに関する規制等が厳しくなっている。

※法改正等が頻繁に行われるため、対応が困難。

※今後は中国製のドローンが使用できなくなる可能性もある。（行政機関）

※操縦免許制度や、いわゆる車検制度のようなものも導入される見込み。

◇これからの方針

- 1) 操縦者の技術向上を支援し、安全を第一に運用する。
- 2) 水難事故現場で要救助者の早期発見ができるよう、中濃消防組合、関警察署、美濃土木事務所などの関係機関との連携により訓練を重ねる。
- 3) 最新事例の研修等により、ドローンを消防団活動にいかす。

関市消防団ドローン部隊 活動実績

日時	名目	場所	種別	備考
1	H28.7.6 中濃消防組合潜水士隊合同訓練	長良川 (関観光ホテル前)	訓練	
2	H28.10.17 水難救助	板取川 (洞戸地内)	救助	
3	H29.1.19 出初式	津保川河川敷	行事	
4	H29.1.23 中濃消防組合潜水士隊合同訓練	長良川 (関観光ホテル前)	訓練	H28年度
5	H29.3.25 その他火災	関市塔ノ洞地内 ゴルフ場	火災	5件 延焼確認
6	H29.11.12 行方不明搜索	関市倉知地内 (津保川河川敷)	搜索	H29年度
7	H30.1.8 出初式	津保川河川敷	行事	2件 放水空撮
8	H30.4.22 林野火災	関市神野地内	火災	延焼確認
9	H30.7.8 被災状況確認 (平成30年7月豪雨)	板取	自然災害	
10	H30.7.12 被災状況確認 (平成30年7月豪雨)	富野・武儀	自然災害	
11	H30.7.15 水難救助	長良川 (関観光ホテル前)	救助	
12	H30.9.13 行方不明搜索	関市板取地内	搜索	H30年度
13	H31.1.6 出初式	長良川 (関観光ホテル前)	行事	6件
14	R1.5.3 行方不明搜索	関市池尻地内	搜索	
15	R1.11.28 行方不明搜索	関市千疋地内	搜索	
16	R2.1.5 出初式	長良川 (関観光ホテル前)	行事	H31年度
17	R2.1.19 行方不明搜索	関市池尻地内	搜索	4件
18	R2.8.2 水難救助	板取川 (洞戸地内)	救助	
19	R2.8.3 水難救助	板取川 (洞戸地内)	救助	
20	R2.8.4 水難救助	長良川 (関観光ホテル前)	救助	飛ばす前に発見
21	R2.8.21 水難救助	長良川 (小瀬地内)	救助	R2年度
22	R2.9.16 中濃消防組合潜水士隊合同訓練	長良川 (関観光ホテル前)	訓練	5件
23	R3.4.24 林野火災	上之保少合	火災	1件 延焼確認

※定期訓練、点検活動は除く

■関市消防団市役所隊について

◇目的

・消防団の団員の高齢化やサラリーマン率の増加などにより弱体化が見込まれる昼間の消防力強化のため、関市役所本庁舎に勤務する消防団員による「関市消防団市役所隊」を新たに編制。

多くの消防団員が勤務する市役所は、消防団員の出動態勢をいち早くとることができ、消火活動にあたることは、市民生活において大きな安心感をもたらす。

平成22年10月18日発足した。

◇組織

・関市消防団市役所隊は、市役所（本庁）に勤務する現役消防団員による、20分団混成（女性分団除く）による隊とし、所属分団との兼務。

令和3年度は現役消防団員23名により11人/1班として2班を編制。（1名は隊長）

◇出動対象

・平日の勤務時間内（8：30～17：15）に発生した、建物火災、林野火災に出動。
（1週間毎の単位での当番制）

※所属分団での活動を優先するため、火災発生地域以外の者が市役所隊として出動。

◇管轄区域

・関市全域

◇出動方法

・庁内放送により火災発生を隊員に知らせ、参集した最小4人編成により出動。

◇使用車両

・関市消防団本部分団の多機能型車両を使用。保管場所は市役所。

◇指揮命令系統

・火災現場では団長の指揮の下に行動。

◇市役所隊の役割

- ・初期消火活動
- ・基本的に消防署又は消防団の後方支援にまわる。

◇活動実績

- ・毎年、中濃消防組合職員（危機管理課出向中）から指導を受け、放水訓練を実施。
- ・毎月1回各班で車両・小型ポンプ・その他積載品の点検及び車両走行訓練を実施。

◇市役所隊が活躍した火災(過去4年分)

- ・平成29年4月7日 神明町1丁目の建物火災に出動し、放水を実施
- ・平成30年9月19日 洞戸高見の建物火災に出動し、放水補助・残火処理を実施
- ・令和元年5月27日 巾2丁目の建物火災に出動し、放水を実施
- ・令和元年6月17日 洞戸市場の建物火災に出動し、ホース展張（約1km）を実施

令和3年度 関市消防団年間行事予定表

R3.4.6現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	辞令交付式	訓練自粛期間			東讃消防大会(中讃III)		1					火災予防運動	1
2							2						2
3							3						3
4							4						4
5							5	分団長会議					5
6	分団長会議						6				特別点検		6
7				県大会抽選会			7		分団長会議				7
8							8						8
9							9	火災予防運動		出初式準備			9
10							10			出初式			10
11	新入団員訓練		友の会親睦交流会				11						11
12							12	安全運転講習					12
13							13						13
14							14			新年合同懇親会			14
15			分団長会議 結団式				15						15
16							16						16
17							17						17
18							18			分団長会議			18
19							19						19
20				分団長会議 操法激励会			20						20
21							21						21
22							22						22
23							23						23
24							24	関市総合防災訓練					24
25							25						25
26						S-KYT研修	26		年末夜警激励				26
27							27		年末夜警激励			新幹部研修	27
28							28						28
29	訓練自粛期間						29						29
30							30						30
31							31						31

(日時未定行事)

操法短期入校
中讃ブロック
合同訓練(操法)
県大会開放日

刃物まつり

文化財防火デー

駅伝大会

4/1辞令交付式

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、予定を変更する場合があります

←の塗りつぶしがしてある行事は、中止になった行事

**新型コロナウイルス感染症対策
関市消防団リスクレベル**

令和3年5月18日 現在

＜リスクレベルの判断とその対策＞

リスクレベル	判断基準	対策例
レベル4 全面自粛	緊急事態宣言・非常事態宣言級 市内小中学校の休校など	レベル3対策に加え 点検等の自粛
レベル3 警報	市内でのクラスター発生宣言級 市内居住者の新規感染が複数発生 (1週間以内に3名以上が感染)	レベル2対策に加え 点検等は2名のみで実施
レベル2 警報	市内居住者の新規感染が発生 (発生後から1週間以内)	レベル1対策に加え 訓練・会議の自粛
レベル1 注意	市内居住者の新規感染が発生 (レベル2に該当せず、発生後2週間以内)	レベル0対策に加え 団員同士での会食等の自粛 (詰所・飲食店問わず)
レベル0 平常	市内居住者の感染が確認されていない (過去2週間以上)	新しい生活様式の実施

※「自粛」とは、どうしても実施する必要があるものを除き、訓練・点検等を取り行わないことをいう。

※会議のうち、オンライン会議は自粛の対象外。(オンライン会議は行ってよい)

※点検等には広報活動を含む。

＜リスクレベルに応じた対策一覧表＞

リスクレベル	対策例	訓練	点検等	会議
レベル4 全面自粛	レベル3対策に加え 点検等の自粛	×	×	×
レベル3 警報	レベル2対策に加え 点検等は2名のみで実施	×	△ (2名のみ)	×
レベル2 警報	レベル1対策に加え 訓練・会議の自粛	×	○	×
レベル1 注意	レベル0対策に加え 団員同士での会食等の自粛 (詰所・飲食店問わず)	○	○	○
レベル0 平常	新しい生活様式の実施	○	○	○

令和 3 年度消防団関係予算について

(単位：千円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	前年 増減率%	主 な 内 容 の 説 明
■ 非常備消防費	169,413	126,279	△ 34.2	報酬 24,022 ・ 消防委員報酬 130 ・ 消防団員 23,892 災害補償費 1,500 ・ 消防団員等公務災害補償費 報償費 44,822 ・ 報償金（消防団員退職報償金等） 43,579 ・ 報償品（永年勤続表彰記念品等） 1,243 ◎ 団長表彰記章（精勤章） 旅費 12,327 ・ 費用弁償（消防団員出場手当等） 12,215 ・ 普通旅費（視察研修等） 112 需用費 4,465 ・ 消耗品費 3,846 ・ 燃料費 109 ・ 食糧費 280 ・ 印刷製本費 230 役務費 641 ・ 手数料 委託料 179 ・ 消防団出初式放水会場整備 使用料及び賃借料 180 ・ 有料道路通行料 169 ・ 駐車場使用料 11 負担金補助及び交付金 38,143 事業負担金 ・ 退職報償基金 1,000人 19,200 ・ 公務災害補償共済基金 2,688 団員 1,250人 一般 89,153人 ・ 消防学校入校 延べ37人 61 ・ 県少年消防クラブ運営指導協議会 11 事業補助金 ・ 消防友の会 280 ・ 消防団運営 14,950 ・ 関市幼年消防クラブ連絡協議会 253 ・ 関市女性防火クラブ 200 ・ 準中型自動車免許等取得 500

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	前年 増減率%	主 な 内 容 の 説 明
■ 消防施設費	99,786	139,545	28.5	旅費 162 ・ 普通旅費 需用費 20,096 ・ 消耗品費 5,116 ・ 燃料費 1,693 ・ 光熱水費 3,972 ・ 修繕料 9,315 役務費 2,976 ・ 手数料 917 ・ 保険料 2,059 使用料及び賃借料 25 ・ 施設借上料 工事請負費 70,148 ・ 消火栓看板設置工事 600 ・ 防火水槽取壊し工事（植野、稲口） 1,900 ・ 本部住吉消防車庫改築 55,000 ・ 上之保船山防火水槽改築 9,900 ・ 消防団車庫解体（板取松谷） 2,748 原材料費 10 ・ 補修材料費 備品購入費 30,900 ・ 積載車 1台（倉知） 13,085 ・ 軽積載車 2台（保戸島、上迫間） 13,228 ・ 可搬ポンプ 3台 4,587 負担金補助及び交付金 11,300 事業負担金 ・ 消火栓取付工事 12箇所 9,000 ・ 消火栓修繕等 6箇所 4,200 公課費 2,028 ・ 自動車重量税 59台

消防団再編計画の見直しについて

消防団再編計画が策定された平成25年から8年が経過し、消防団を取り巻く状況も大きく変化しており、規模の見直しが求められています。

現状を把握したうえで、今後の消防団員の減少や団員のサラリーマン率の増加による平日日中の火災対応等に対応しうる消防団の規模を検討していきます。

○スケジュール（予定）

令和3年

8月～10月	各分団と見直し規模について協議・調整
11月中	各分団との協議・調整にもとづき、計画案を作成
12月中	第2回消防委員会にて計画案を説明、審議
3月末までに	市としての方針決定

令和4年度以降 各地域へ方針を説明、計画内容を実施

○規模の想定

別紙1 車両数の想定【参考資料】

別紙2 団員数の想定【参考資料】

○規模の見直しを進めるにあたっての課題

- ・ 火災・水害等災害時の出動体制
- ・ （車両等削減対象の管轄）地域から選出される団員数の減少
- ・ 訓練等のあり方

別紙 1 車両数の想定【参考資料】

地域	地域人口	団員数	現在		基準車両数 (15人/台)	計画案		変更数
			車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
関市消防団	86828	786	86	9.14	52.40	53	14.83	-33
(災害支援団員含む)	86828	938	86	10.91	62.53	62	15.13	-24

分団	地域人口	団員数	現在		基準車両数 (15人/台)	計画案		変更数
			車両数	団員数/台		車両数	団員数/台	
本部分団	—	10	2	5	0.67	2	5	0
安桜分団	15318	25	3	8.33	1.67	2	12.5	-1
(災害支援団員含む)	15318	26	3	8.67	1.73	2	13	-1
旭ヶ丘分団	9416	28	4	7	1.87	2	14	-2
(災害支援団員含む)	9416	31	4	7.75	2.07	2	15.5	-2
瀬尻分団	5710	51	4	12.75	3.4	3	17	-1
(災害支援団員含む)	5710	58	4	14.5	3.87	3	19.33	-1
広見分団	1368	21	2	10.5	1.4	2	10.5	0
倉知分団	4538	53	7	7.57	3.53	4	13.25	-3
富岡分団	11045	51	5	10.2	3.4	3	17	-2
(災害支援団員含む)	11045	56	5	11.2	3.73	3	18.67	-2
小金田分団	9396	68	6	11.33	4.53	4	17	-2
(災害支援団員含む)	9396	73	6	12.17	4.87	4	18.25	-2
千疋分団	2,185	20	2	10	1.33	2	10	0
田原分団	6,037	58	6	9.67	3.87	4	14.5	-2
(災害支援団員含む)	6,037	62	6	10.33	4.13	4	15.5	-2
下有知分団	6,925	72	5	14.4	4.8	4	18	-1
富野分団	1,837	39	5	7.8	2.6	4	9.75	-1
(災害支援団員含む)	1,837	60	5	12	4	4	15	-1
洞戸分団	1,791	35	6	5.83	2.33	3	11.67	-3
(災害支援団員含む)	1,791	49	6	8.17	3.27	3	16.33	-3
板取分団	1,034	23	7	3.29	1.53	3	7.67	-4
(災害支援団員含む)	1,034	51	7	7.29	3.4	3	17	-4
武芸川第1分団	2,327	71	5	14.2	4.73	3	23.67	-2
武芸川第2分団	3,381	51	4	12.75	3.4	2	25.5	-2
武儀第1分団	3,000	26	3	8.67	1.73	2	13	-1
(災害支援団員含む)		33	3	11	2.2	2	16.5	-1
武儀第2分団		14	2	7	0.93	1	14	-1
(災害支援団員含む)		16	2	8	1.07	1	16	-1
武儀第3分団		23	3	7.67	1.53	2	11.5	-1
(災害支援団員含む)		29	3	9.67	1.93	2	14.5	-1
上之保分団	1,484	47	5	9.4	3.13	4	11.75	-1
(災害支援団員含む)	1,484	96	5	19.2	6.4	4	24	-1
		786	86		52.38	56		-30
		938	86		62.53	56		-30

消防車両 1 台当たり団員数について

再編計画では以下の根拠に基づき、消防車両1台につき13人の団員が必要とされてきました。

被雇用者団員比率 70.5% (消防庁「H23 消防防災・震災対策影響調査」より)

被雇用者以外の団員比率 (自営業者等) $100 - 70.5 = 29.5\%$

4人 (車両を稼働するのに必要な人数) $\div 29.5\% = 13.55 \dots \approx 13$ 人

同じ条件で現状に当てはめると、

被雇用者団員比率 73.9% (消防庁「R2 消防白書」より)

被雇用者以外の団員比率 (自営業者等) $100 - 73.9 = 26.1\%$

4人 (車両を稼働するのに必要な人数) $\div 26.1\% = 15.32 \dots \approx 15$ 人

以上により、**消防車両 1 台につき必要な団員数は 15 人**となります。

車両の維持管理に従事する団員数について

R3 年度において、消防団員の総数は 1,043 人であるが、分団において車両を稼働させる団員は以下のとおり

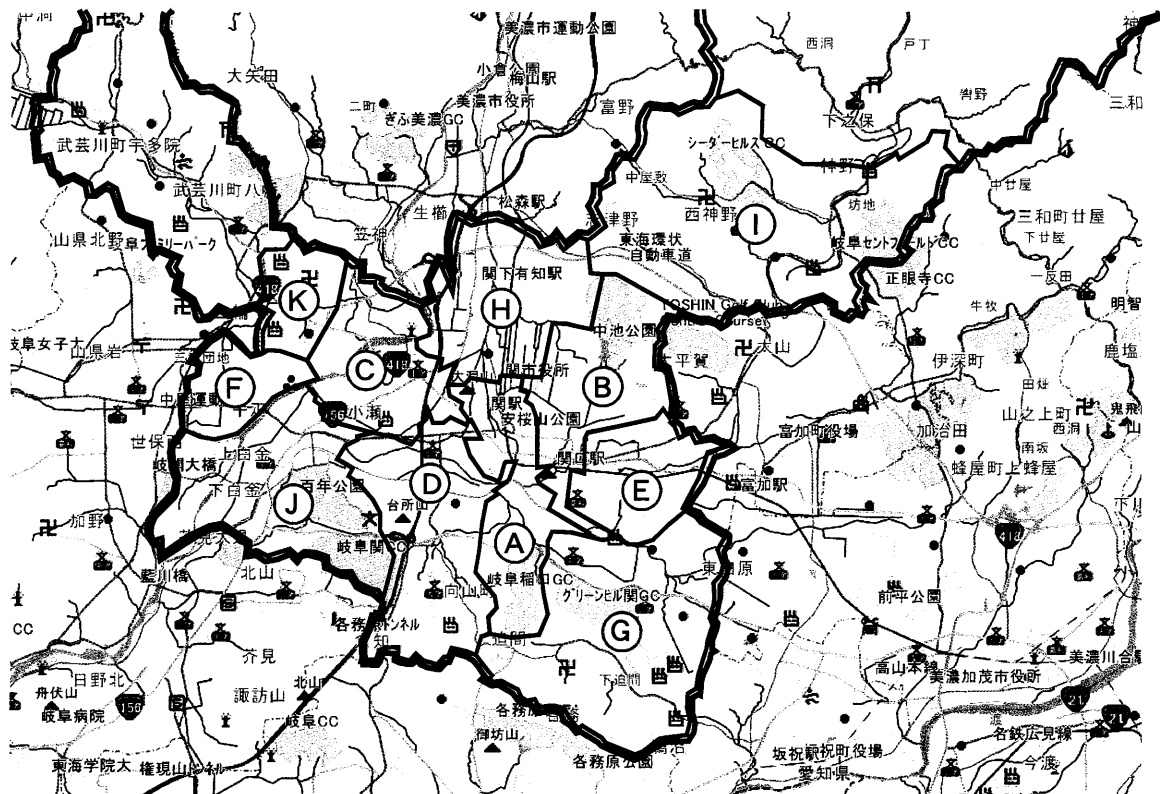
1. 基本団員のみで運用する場合

1,043 - 210 (機能別団員) - 24 (団本部) - 23 (女性分団) = **786 人**

2. 基本団員 + 災害支援団員で運用する場合

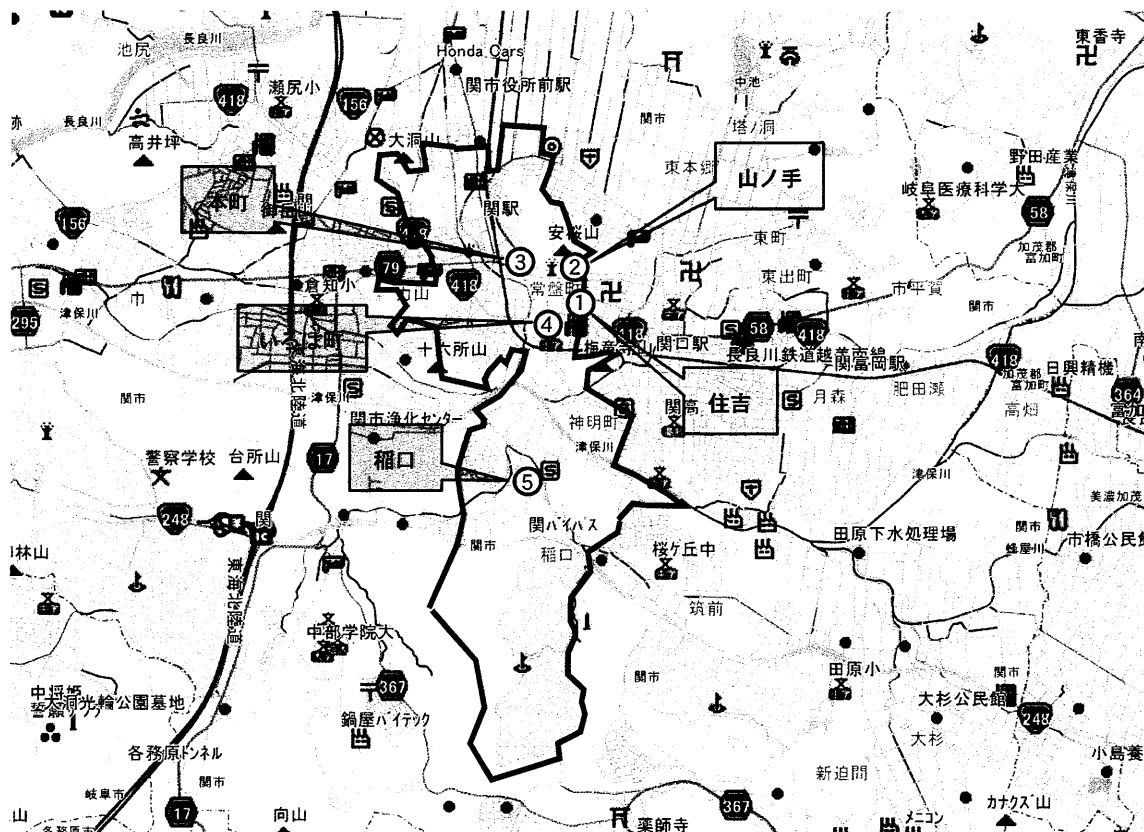
786 (上記基本団員数) + 153 (災害支援団員) = **939 人**

【関市街地周辺】



- | | |
|-----------|-----------|
| A : 安桜分団 | G : 田原分団 |
| B : 旭ヶ丘分団 | H : 下有知分団 |
| C : 瀬尻分団 | I : 富野分団 |
| D : 倉知分団 | J : 小金田分団 |
| E : 富岡分団 | K : 広見分団 |
| F : 千疋分団 | |

A 【本部分団】・【安桜分団】



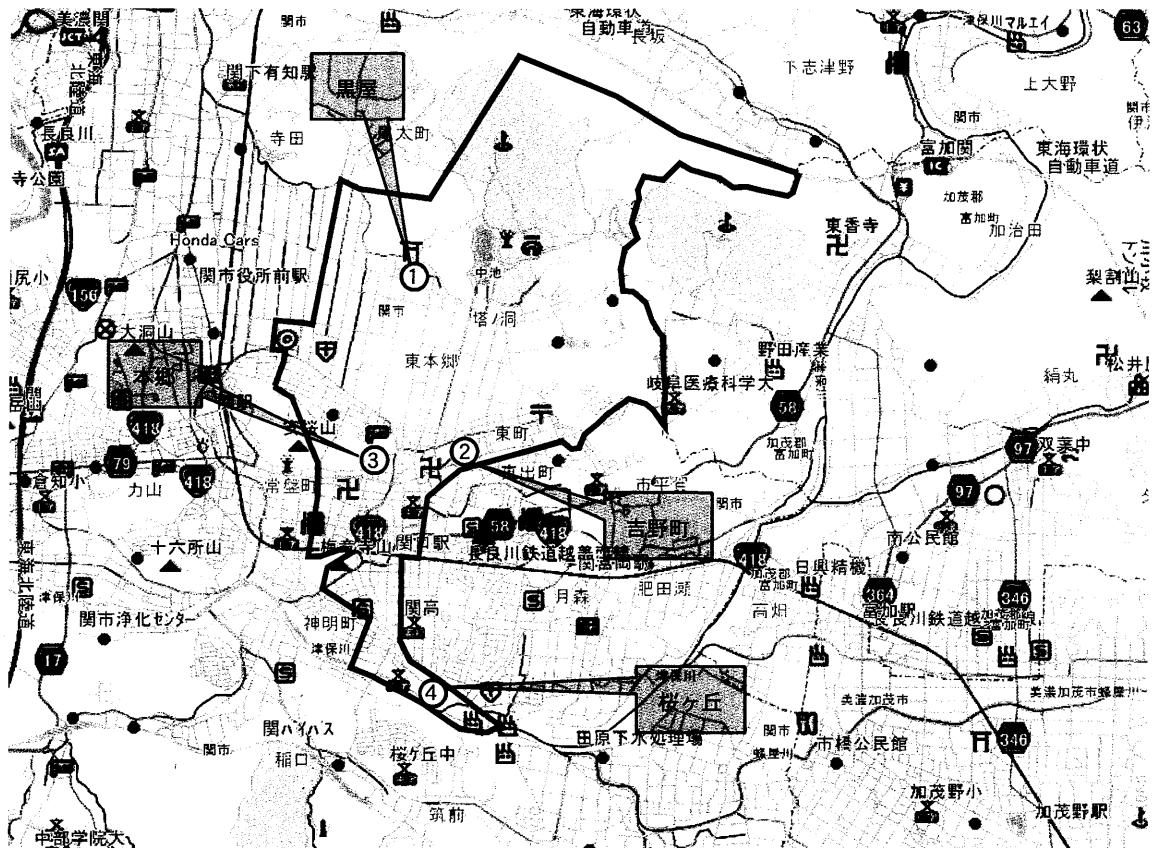
【本部分団】

- 1 : 住吉車庫 (ポンプ車・積載車)
- 2 : 山ノ手車庫 (車両なし)

【安桜分団】

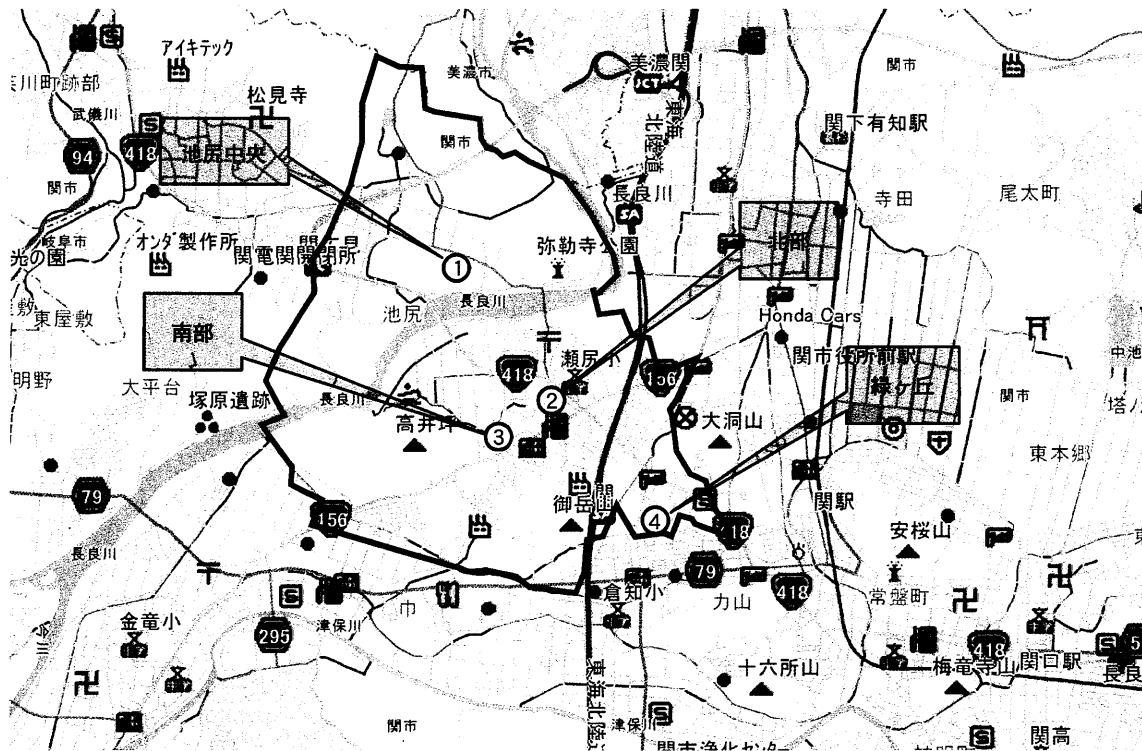
- 3 : 本町車庫 (積載車)
- 4 : いろは町車庫 (ポンプ車)
- 5 : 稲口車庫 (軽積載車)

B【旭ヶ丘分団】



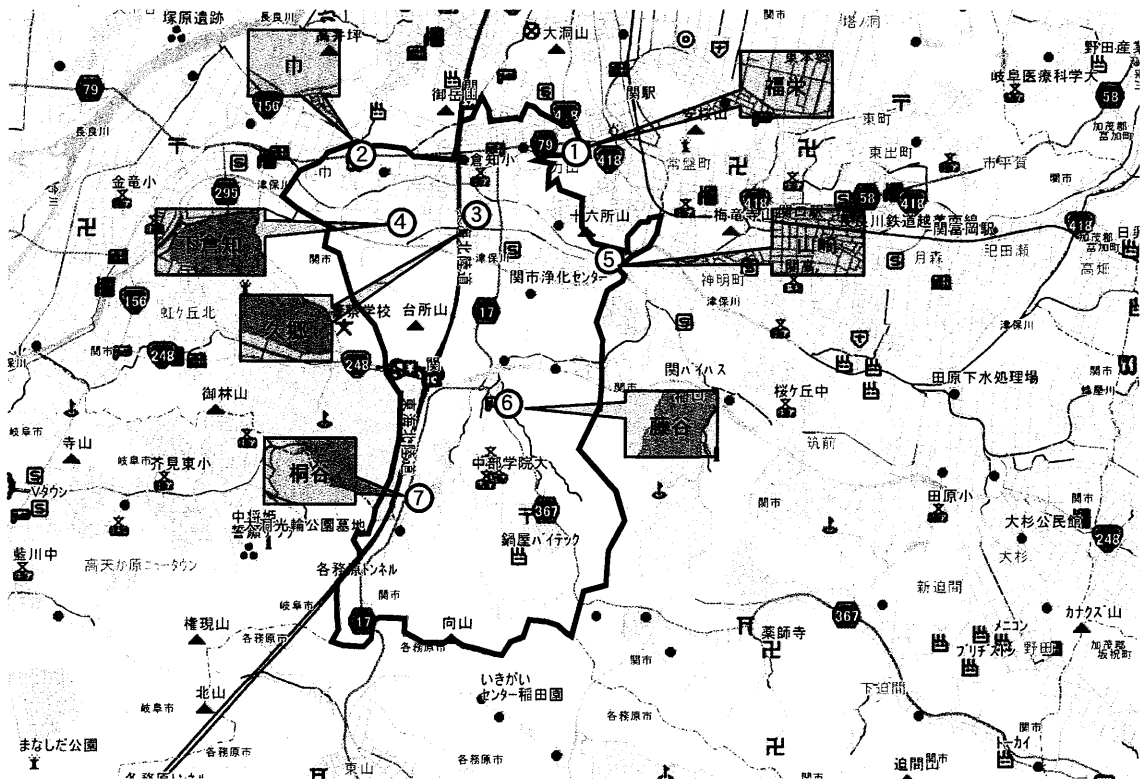
- 1 : 黒屋車庫 (積載車)
- 2 : 吉野町車庫 (軽積載車)
- 3 : 本郷車庫 (ポンプ車)
- 4 : 桜ヶ丘車庫 (軽積載車)

C【瀬尻分団】



- 1 : 池尻中央車庫 (積載車)
- 2 : 北部車庫 (ポンプ車)
- 3 : 南部車庫 (軽積載車)
- 4 : 緑ヶ丘車庫 (軽積載車)

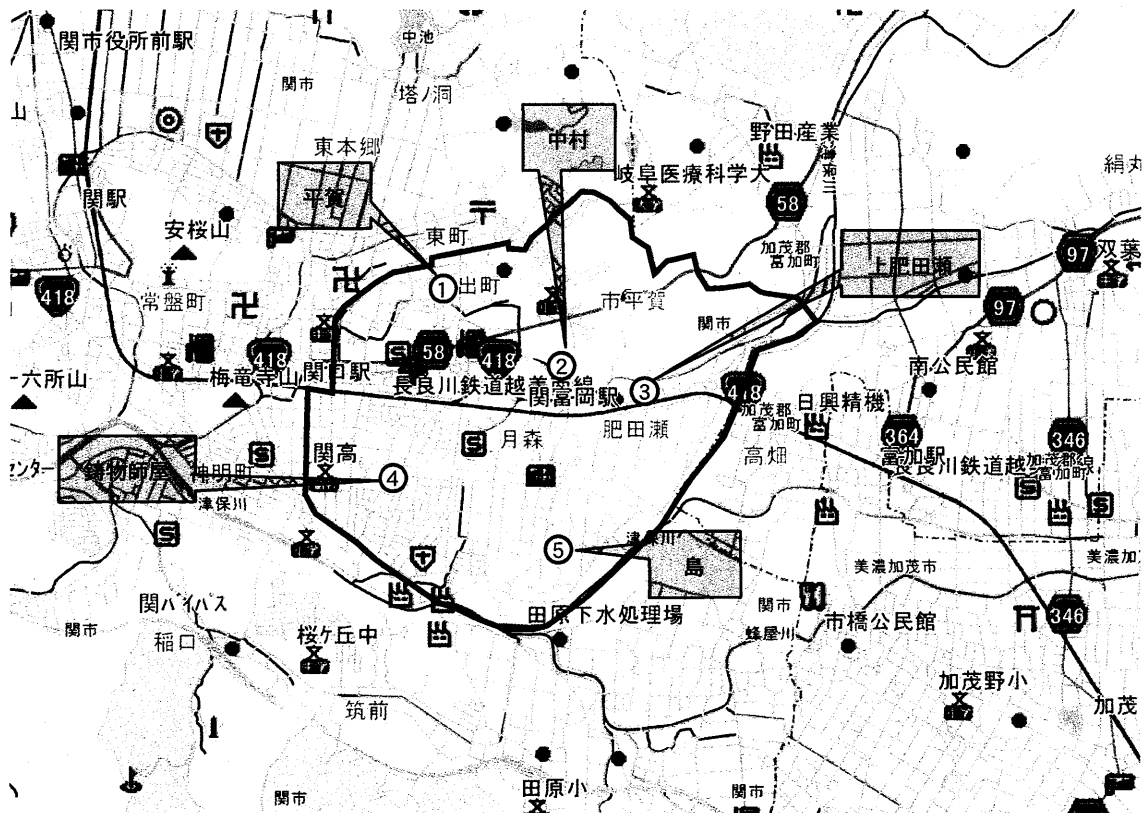
D【倉知分団】



【倉知分団】

- 1 : 福栄車庫 (積載車)
- 2 : 巾車庫 (軽積載車)
- 3 : 久郷車庫 (ポンプ車)
- 4 : 下倉知車庫 (軽積載車)
- 5 : 山崎車庫 (軽積載車)
- 6 : 藤谷車庫 (軽積載車)
- 7 : 桐谷車庫 (積載車)

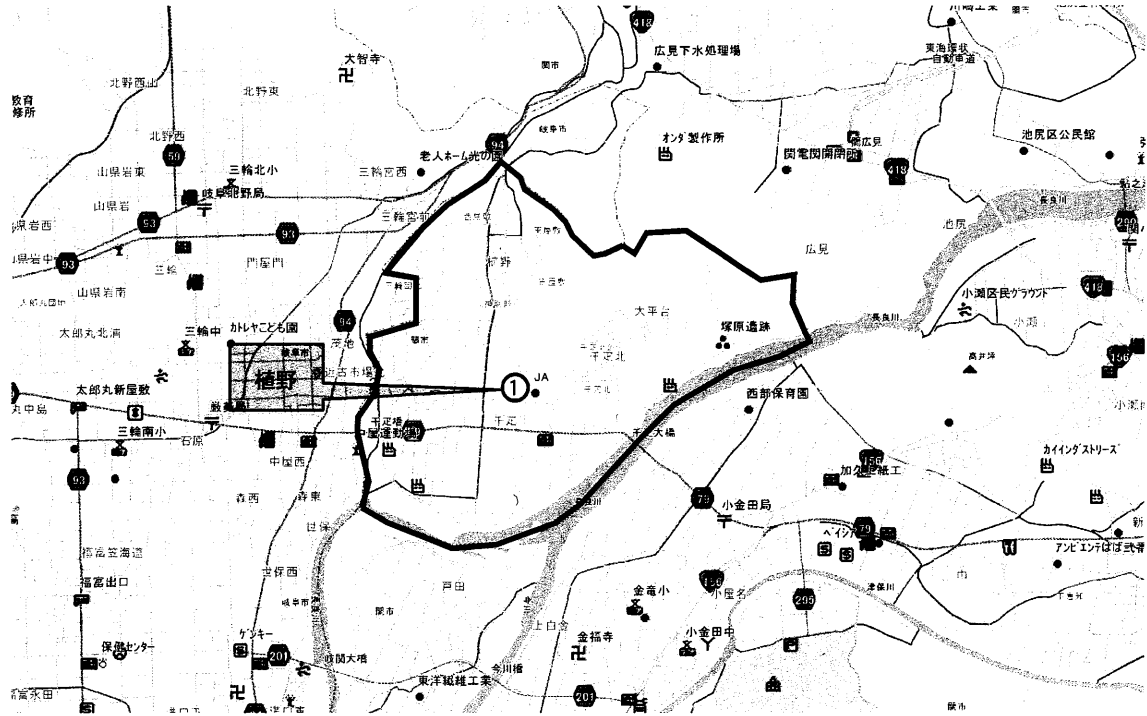
E【富岡分団】



【富岡分団】

- 1 : 平賀車庫 (積載車)
- 2 : 中村車庫 (積載車)
- 3 : 上肥田瀬車庫 (軽積載車)
- 4 : 鋳物師屋車庫 (ポンプ車)
- 5 : 島車庫 (軽積載車)

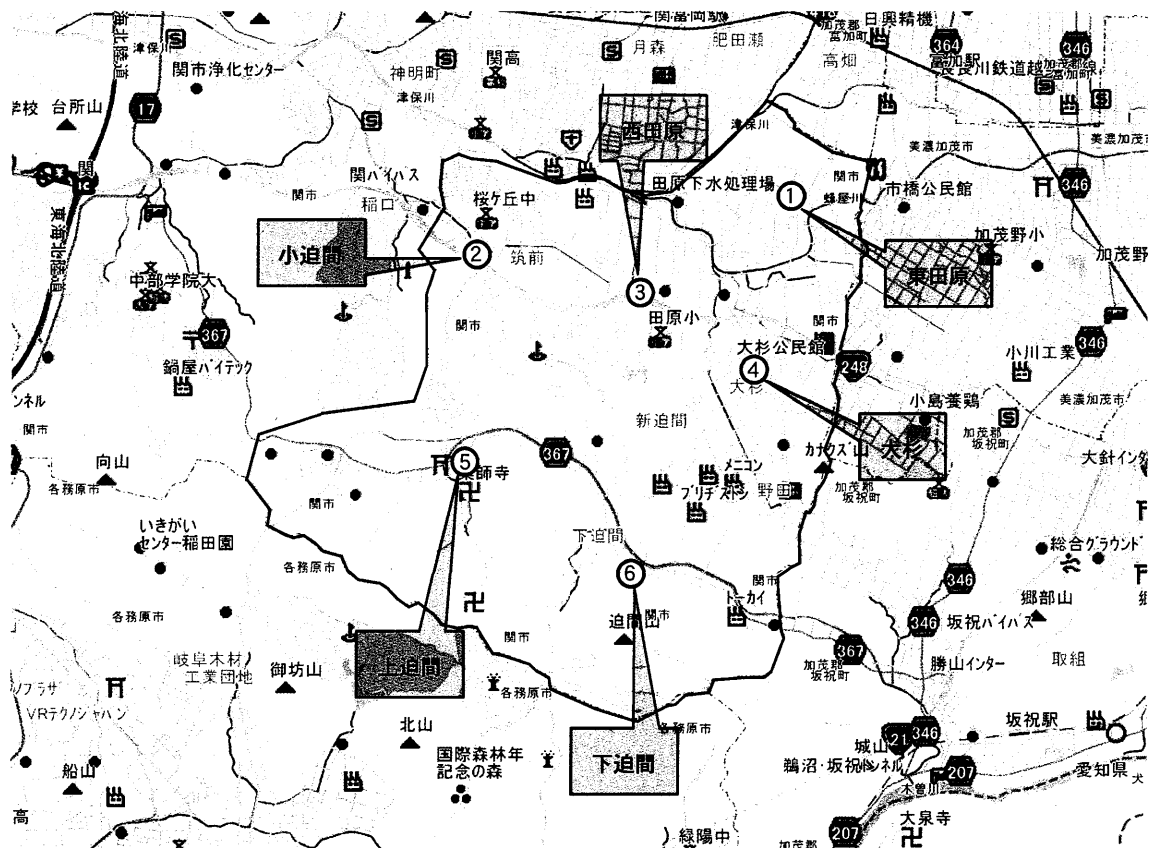
F【千足分団】



【千足分団】

1：植野車庫（ポンプ車・軽積載車）

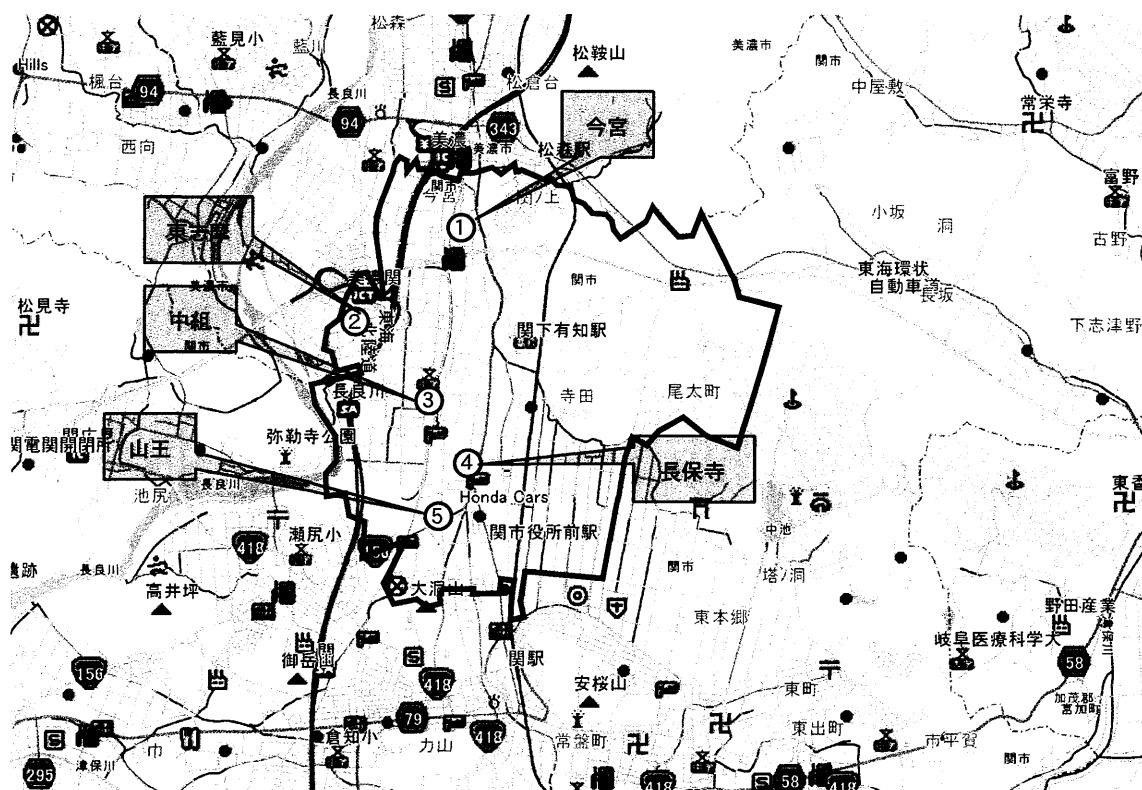
G【田原分団】



【田原分団】

- 1：東田原車庫（積載車）
- 2：小迫間車庫（軽積載車）
- 3：西田原車庫（ポンプ車）
- 4：大杉車庫（積載車）
- 5：上迫間車庫（積載車）
- 6：下迫間車庫（積載車）

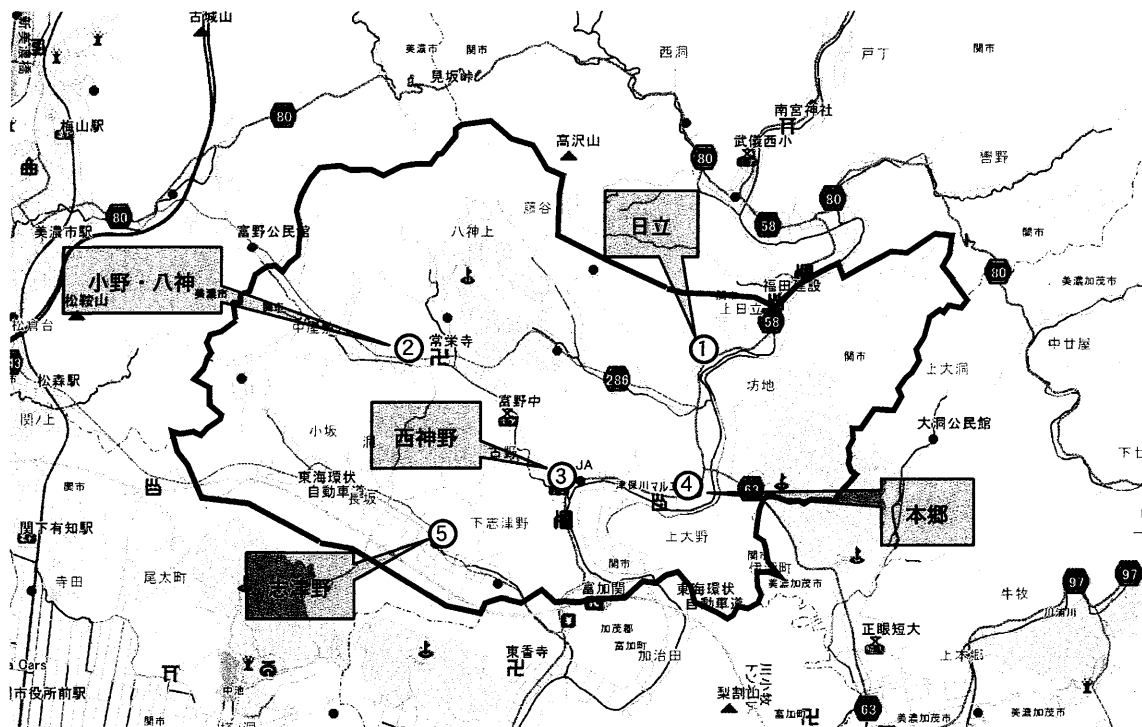
H【下有知分団】



【下有知分団】

- 1：今宮車庫（積載車）
- 2：東志摩車庫（軽積載車）
- 3：中組車庫（ポンプ車）
- 4：長保寺車庫（積載車）
- 5：山王車庫（軽積載車）

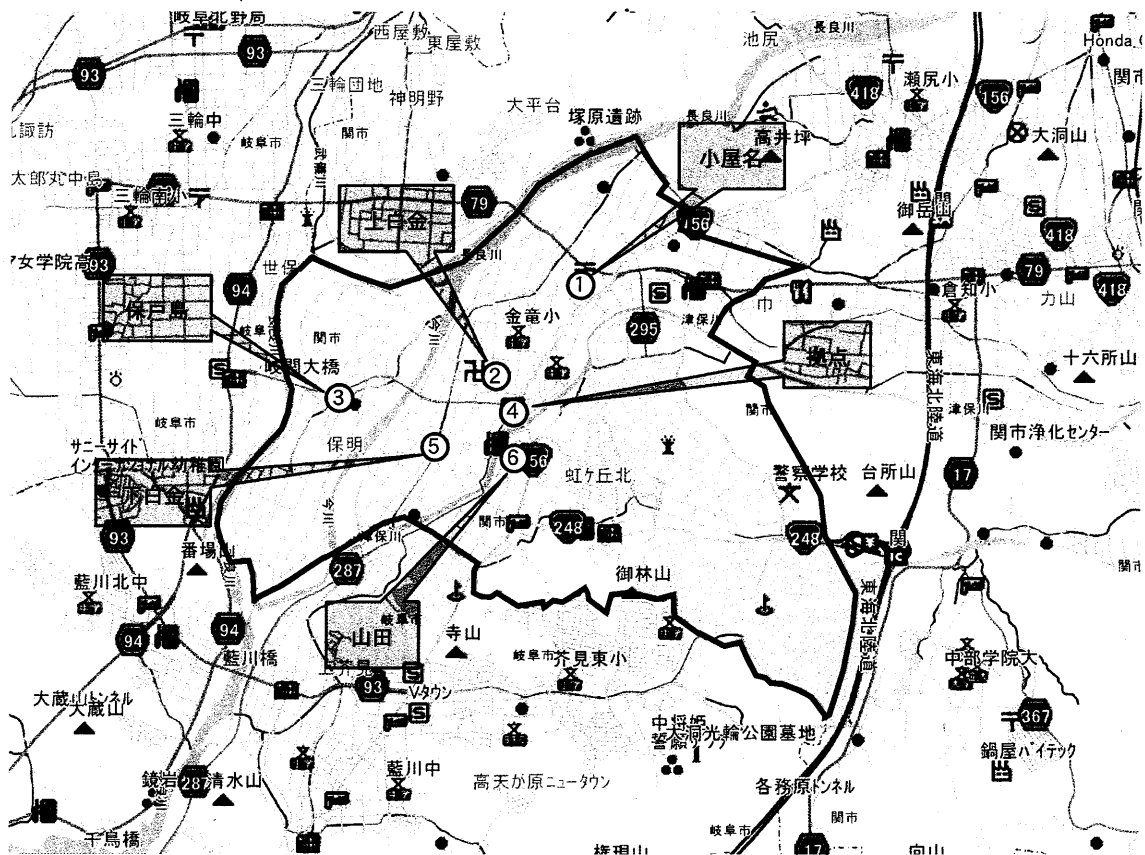
Ⅰ【富野分団】



【富野分団】

- 1：日立車庫（積載車）
- 2：小野・八神車庫（積載車）
- 3：西神野車庫（ポンプ車）
- 4：本郷車庫（軽積載車）
- 5：志津野車庫（軽積載車）

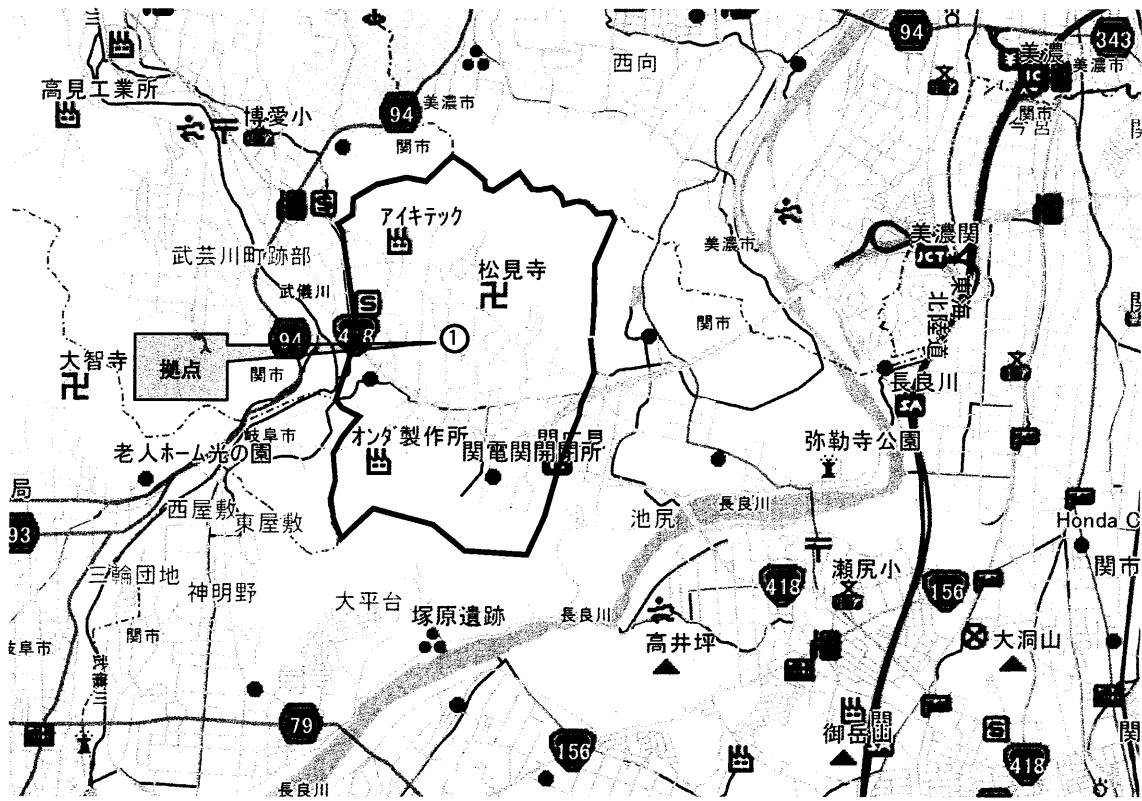
J【小金田分団】



【小金田分団】

- 1 : 小屋名車庫 (ポンプ車)
- 2 : 上白金車庫 (軽積載車)
- 3 : 保戸島車庫 (積載車)
- 4 : 拠点車庫 (軽積載車)
- 5 : 下白金車庫 (積載車)
- 6 : 山田車庫 (軽積載車)

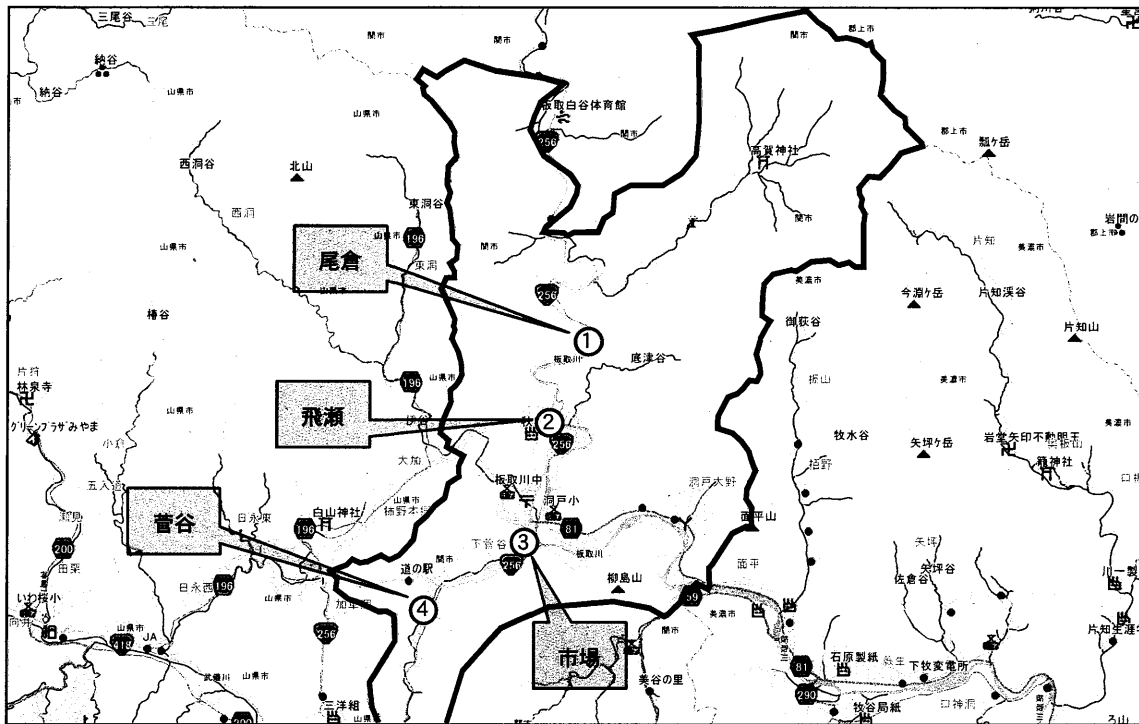
K【広見分団】



【広見分団】

1：拠点車庫（ポンプ車・軽積載車）

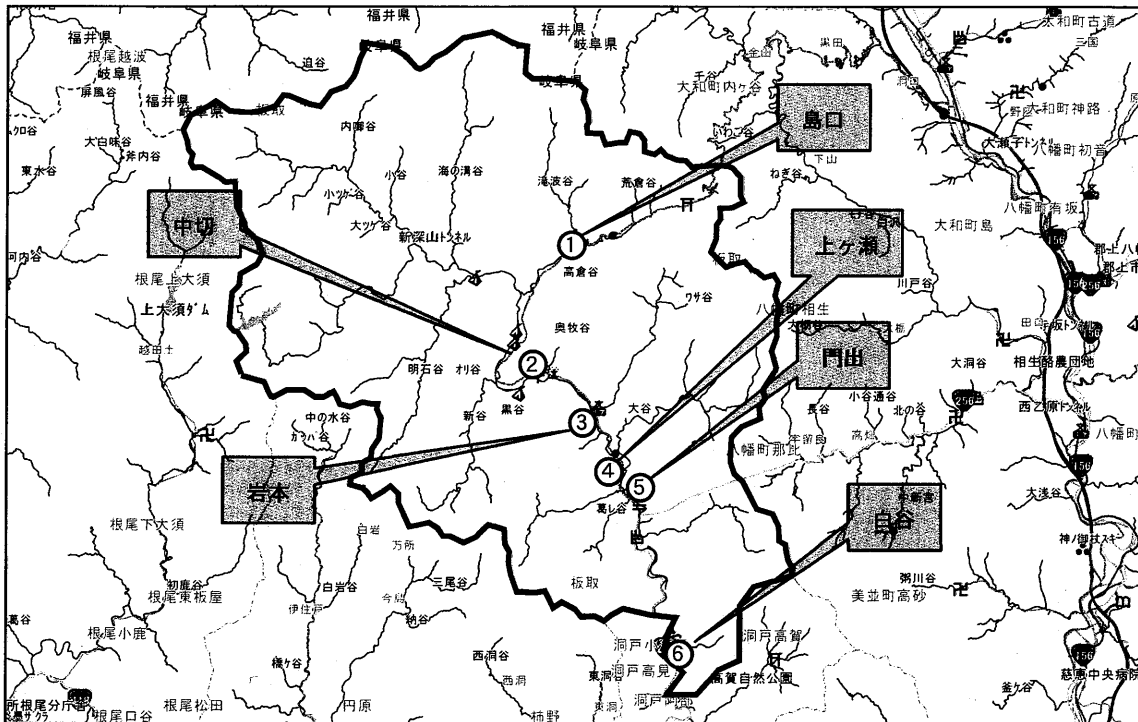
【洞戸分団】



【洞戸分団】

- 1 : 尾倉車庫 (積載車)
- 2 : 飛瀬車庫 (積載車)
- 3 : 市場車庫 (ポンプ車・積載車・軽積載車)
- 4 : 菅谷車庫 (積載車)

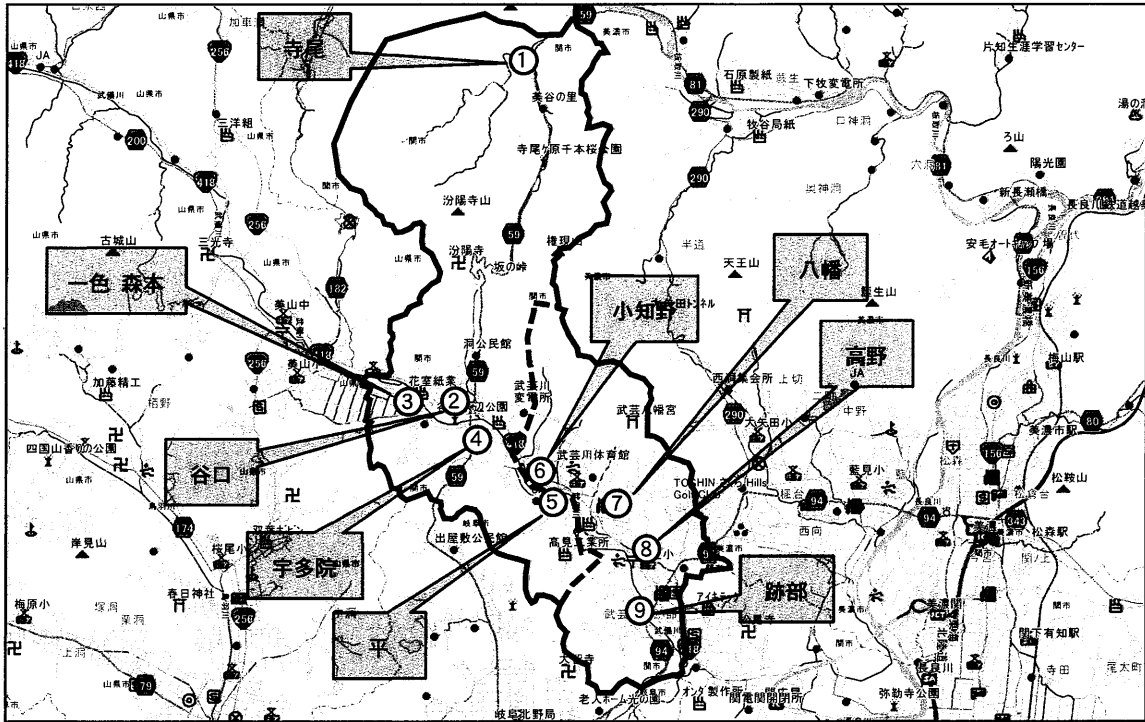
【板取分団】



【板取分団】

- 1 : 島口車庫 (軽積載車)
- 2 : 中切車庫 (積載車・積載車)
- 3 : 岩本車庫 (軽積載車)
- 4 : 上ヶ瀬車庫 (ポンプ車)
- 5 : 門出車庫 (積載車)
- 6 : 白谷車庫 (積載車)

【武芸川第1分団・第2分団】



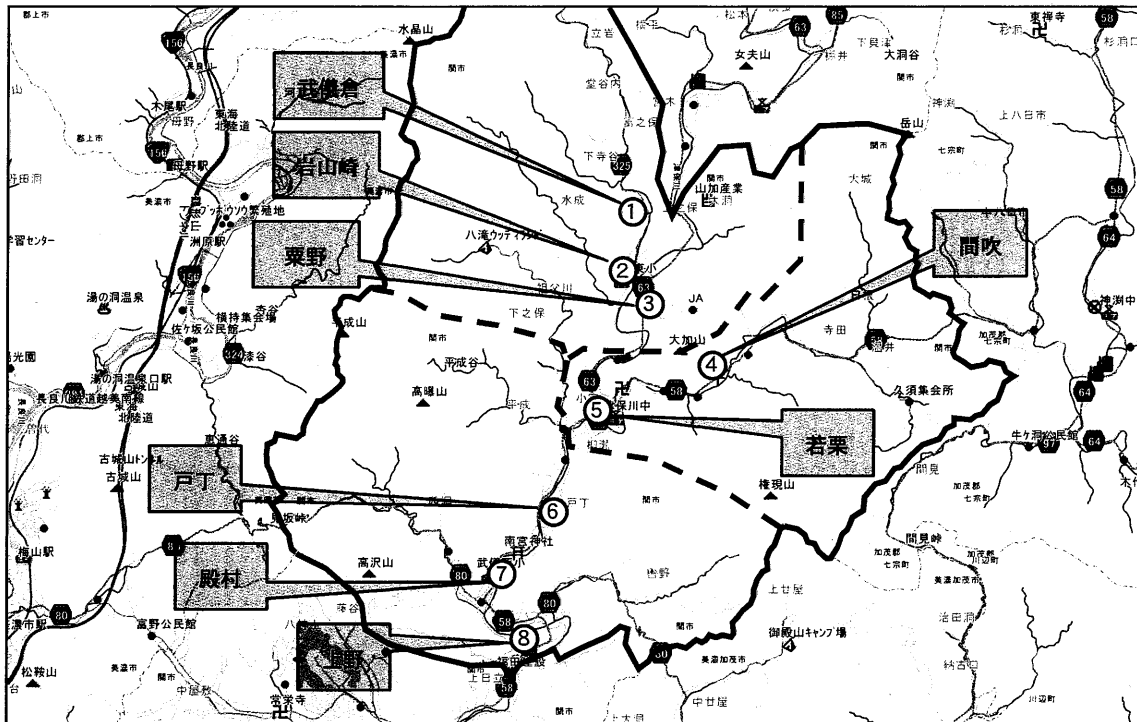
【武芸川第1分団】

- 1 : 寺尾車庫 (軽積載車)
- 2 : 谷口車庫 (ポンプ車)
- 3 : 一色 森本車庫 (軽積載車)
- 4 : 宇多院車庫 (積載車)
- 5 : 平車庫 (積載車)

【武芸川第2分団】

- 6 : 小知野車庫 (積載車)
- 7 : 八幡車庫 (積載車)
- 8 : 高野車庫 (ポンプ車)
- 9 : 跡部車庫 (積載車)

【武儀分団】（武儀第1・2・3分団）



【武儀分団】

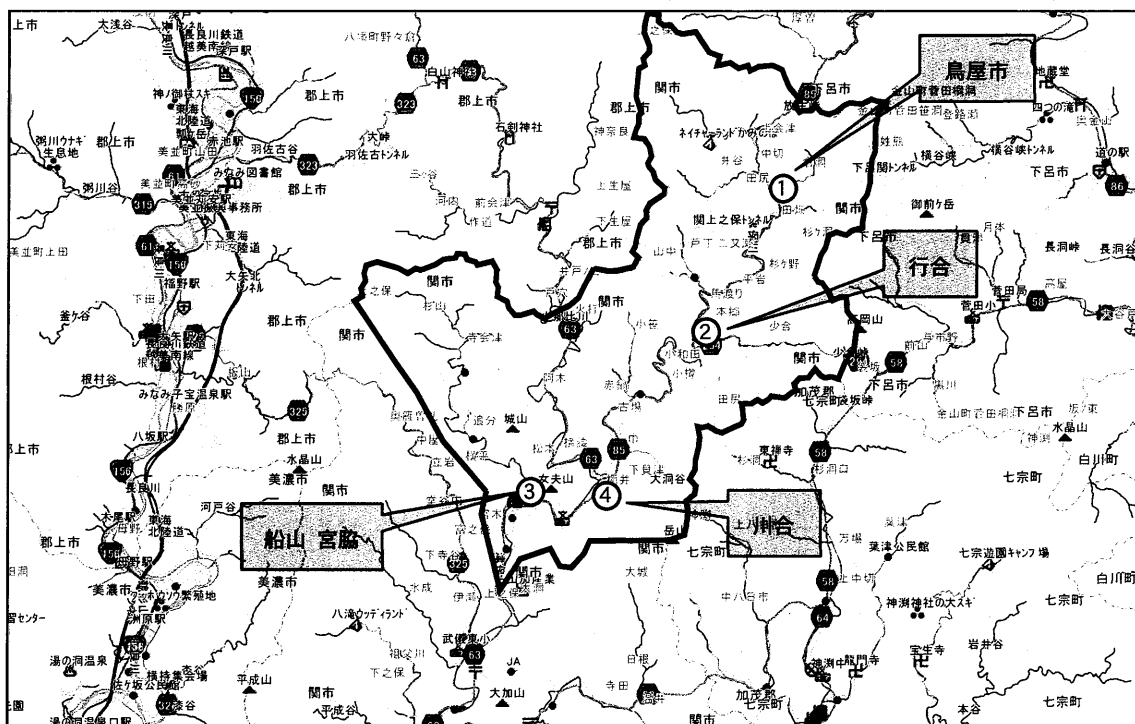
- 1：武儀倉車庫（積載車）
- 2：岩山崎車庫（ポンプ車）
- 3：粟野車庫（軽積載車）
- 4：間吹車庫（ポンプ車）
- 5：若栗車庫（軽積載車）
- 6：戸丁車庫（積載車）
- 7：殿村車庫（ポンプ車）
- 8：上野車庫（積載車）

※ 1 から 3 までが現在の武儀第 1 分団

※ 4 ・ 5 が現在の武儀第 2 分団

※ 6 から 8 までが現在の武儀第 3 分団

【上之保分団】



【上之保分団】

- 1 : 鳥屋市車庫 (積載車)
- 2 : 行合車庫 (積載車)
- 3 : 船山 宮脇車庫 (積載車)
- 4 : 川合車庫 (ポンプ車・積載車)

団員数の想定について【参考資料】

現在の関市消防団の条例定数は1,250名です。消防団の定数は、現在の「消防力整備指針」第36条にて、「その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の事情に応じて必要な数」とされています。今回見直しに係る定数について前回の再編計画と同様に算出を行うと以下のとおりとなります。

指標とする団員数は、

- ① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数
- ② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な数

上記①、②の合計により算出します。

① 消防団の管理する動力ポンプの種類ごとの人数

消防車両の搭乗団員数は、ポンプ車5名、積載車4名として計算します。計画の見直し後の車両数は、ポンプ車18台、積載車（軽車両を含む）38台の計56台とします。

よって、車両管理に必要な人数は次のとおりです。

$$\text{ポンプ車}18\text{台} \times 5\text{名} + \text{積載車}38\text{台} \times 4\text{名} = 242\text{名}$$

② 大規模災害時など、住民の避難誘導に必要な人数

大規模な災害時における住民の避難誘導に必要な数として、消防団の管轄区域の可住地面積（田、畑、宅地の総面積）を0.06km²で除した数に1.1を乗じ、地震風水害等、自然災害発生時の蓋然性（確実性）等を勘案した数を加えた数とします。関市には特別な災害発生要因はなく、蓋然性をゼロとして計算すると、次のとおりです。

可住地面積（令和3年1月1日現在）

$$\text{田}21.06\text{km}^2 + \text{畑}8.04\text{km}^2 + \text{宅地}19.43\text{km}^2 = 48.53\text{km}^2$$

可住地面積 ÷ 0.06km² × 1.1 = 避難誘導に必要な人数

$$48.53 \div 0.06 \times 1.1 = 889.71 \dots \dots \\ \approx 890\text{名}$$

上記①と②の合計が団員数の指標となります。

$$\text{①}242\text{名}+\text{②}890\text{名}=1,132\text{名}$$

よって、前再編計画と同様に算出した指標となる団員数は、1,132名になります。この数値を超えない範囲で、現在の消防団員実数（1,043名（うち機能別団員210名））を考慮し、地域の消防力を担うのに必要な団員数として定数を**1,100名（うち機能別団員300人）**とします。

処遇改善について

消防団員の確保が困難になっている原因の一つとして、団員の処遇に対する不満があります。自身の仕事を持ちながら地域を守るため消防活動に尽力いただいている消防団員やその家族への労苦に報いるため、今後ますます厳しくなる団員数の維持・確保のためにも、処遇を改善していく必要があります。

○報酬について

令和3年度から1回当たり300円の訓練手当を設け、手当の対象となる訓練の範囲を拡大することで、活動実績に応じた手当が支給されるよう改正したところです。

また、団員から副分団長まで一律24,000円としていた年額報酬について、階級に応じ段階的に増額しました。

今後は手当・報酬について、以下のとおり改善を検討しています。

(1) 災害出動時の出動手当【案】(令和4年度から適用予定)

現在	2,000円/1日	⇒	2時間まで	2,000円
			2時間を超え 4時間まで	4,000円
			4時間を超え 6時間まで	6,000円
			6時間を超え 8時間まで	8,000円
			以降2時間超過ごとに	2,000円を支給

(2) 年額報酬【案】(令和5年度から適用予定)

現在	団 長	55,000円	⇒	団 長	82,500円
	副 団 長	46,000円		副 団 長	69,000円
	分 団 長	34,000円		分 団 長	50,500円
	副分団長	27,000円		副分団長	45,500円
	部 長	26,000円		部 長	37,500円
	班 長	25,000円		班 長	37,000円
	団 員	24,000円		団 員	36,500円

○操法大会・各種訓練について

団員からのアンケート結果から、団員数が減少し操法大会および大会に向けた訓練が団員の大きな負担になっているという意見が多く見られる。また、決まった形式の操法という形ではなく、より実践的な訓練の実施を求める意見も多数見られた。

今後はより効率的で負担の少ない実践的な訓練を実施できるよう、各分団と協議・調整しながら、操法大会のあり方や各種訓練の方法についても検討していく必要があります。

岐阜県 消防団員アンケート

令和3年5月 岐阜県危機管理部消防課

消防団の皆様へ

日頃は、県の消防行政にご理解・ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

県では地域の防災力を向上させるために、消防団の皆様の活動をより良いものとするのが重要であると考え、消防団員確保対策を検討しております。

つきましては、皆様の生の声をお寄せいただきますよう下記アンケートにご協力お願いいたします。

右下のQRコードを読み取っていただきますと回答フォームへつながります。

QRコードが読みとれない場合は下記に回答のうえ、

↓こちらから回答をお願いします。↓

FAX:058-278-2549(岐阜県消防課)まで送信ください。

Q1 消防団名

[回答] () 消防団 市町村名を記入
岐阜市の場合は(中・南・北)も回答

Q2 役職

[回答] (1) 団長・副団長 (2) 分団長・副分団長
(3) 部長・班長 (4) 団員 (5) 機能別団員

Q3 性別

[回答] (1) 男性 (2) 女性

Q4 消防団に入ったきっかけは？(あてはまるものすべてにチェック)

[回答] ☐ 地域貢献がしたかったから ☐ 報酬や手当がもらえるから
☐ 地域の人とつながる場がほしかったから ☐ 自治会の決まりで仕方なく
☐ 防災に関する知識を身に付けるため ☐ 団員に勧められて

Q5 消防団の良いと思う点、改善してほしい点は？(あてはまるものすべてにチェック)

[回答] よいと思う点 改善点
満足している点 不満な点

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | ☐ 報酬や手当 |
| ☐ | ☐ 行事やイベント(出初式等) |
| ☐ | ☐ 操法大会 |
| ☐ | ☐ 訓練 |
| ☐ | ☐ 設備や装備 |
| ☐ | ☐ やりがい |
| ☐ | ☐ 家族や地域の理解(勤め先を除く) |
| ☐ | ☐ 勤め先の理解 |
| ☐ | ☐ その他() |

Q6 現在の消防団の満足度は？

[回答] (1) 満足 (2) やや満足 (3) どちらともいえない
(4) やや不満 (5) 不満

Q7 消防団は今後も必要な存在だと思いますか？

[回答] (1) 必要不可欠である (2) どちらかという必要である
(3) あまり必要と感じない (4) よくわからない

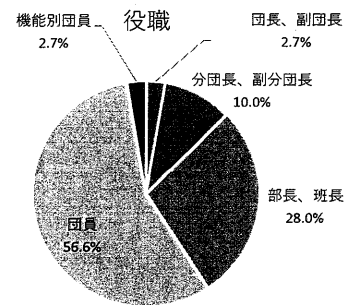
Q8 地域防災力の要である消防団員数は現在減少傾向にあります。消防団員を維持するにはどうしたらよいとお考えですか。ご自由にお書きください

[回答] ()

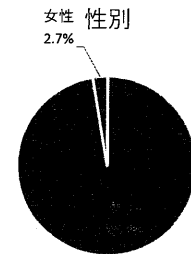
ご協力いただきありがとうございました。

【岐阜県】消防団員アンケート集計結果

役職	回答数	割合
団長、副団長	153	2.7%
分団長、副分団長	563	10.0%
部長、班長	1,583	28.0%
団員	3,196	56.6%
機能別団員	155	2.7%
合計	5,650	100.0%

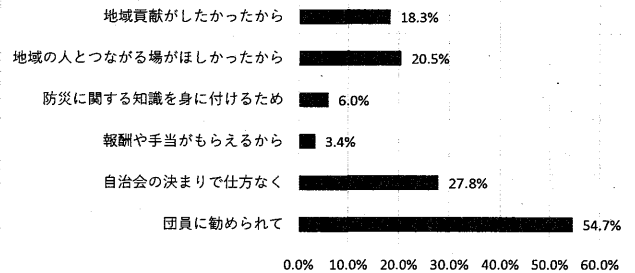


性別	回答数	割合
男性	5,499	97.3%
女性	151	2.7%
合計	5,650	100.0%



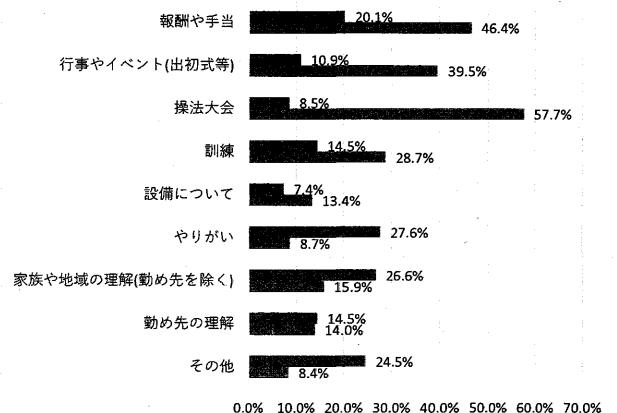
消防団に入ったきっかけ？（複数回答可）	回答数	割合
地域貢献がしたかったから	1,033	18.3%
地域の人とつながる場がほしかったから	1,156	20.5%
防災に関する知識を身に付けるため	339	6.0%
報酬や手当がもらえるから	191	3.4%
自治会の決まりで仕方なく	1,572	27.8%
団員に勧められて	3,088	54.7%

消防団に入ったきっかけ（複数回答可）



消防団の良いと思う点、満足している点（複数回答可）	回答数	割合
報酬や手当	1,133	20.1%
行事やイベント(出初式等)	618	10.9%
操法大会	481	8.5%
訓練	819	14.5%
設備について	417	7.4%
やりがい	1,562	27.6%
家族や地域の理解(勤め先を除く)	1,505	26.6%
勤め先の理解	822	14.5%
その他	1,385	24.5%

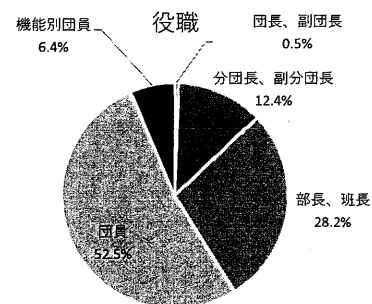
■ 消防団の良いと思う点、満足している点（複数回答可）
■ 消防団の改善してほしいと思う点、不満な点（複数回答可）



消防団の改善してほしいと思う点、不満な点（複数回答可）	回答数	割合
報酬や手当	2,624	46.4%
行事やイベント(出初式等)	2,233	39.5%
操法大会	3,258	57.7%
訓練	1,622	28.7%
設備について	758	13.4%
やりがい	493	8.7%
家族や地域の理解(勤め先を除く)	897	15.9%
勤め先の理解	791	14.0%
その他	477	8.4%

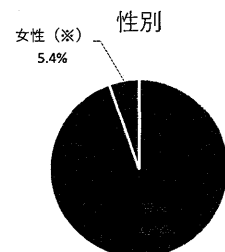
【関市】消防団員アンケート集計結果

役職	回答数	割合
団長、副団長	1	0.5%
分団長、副分団長	25	12.4%
部長、班長	57	28.2%
団員	106	52.5%
機能別団員	13	6.4%
合計	202	100.0%



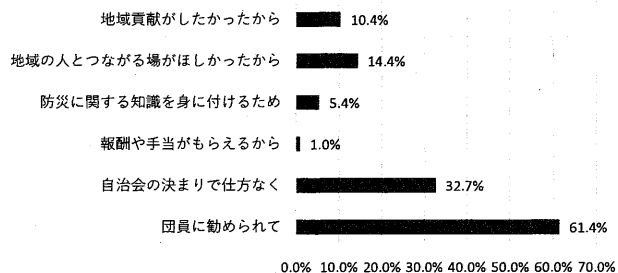
性別	回答数	割合
男性	191	94.6%
女性 (※)	11	5.4%
合計	202	100.0%

※入力ミスの可能性あり



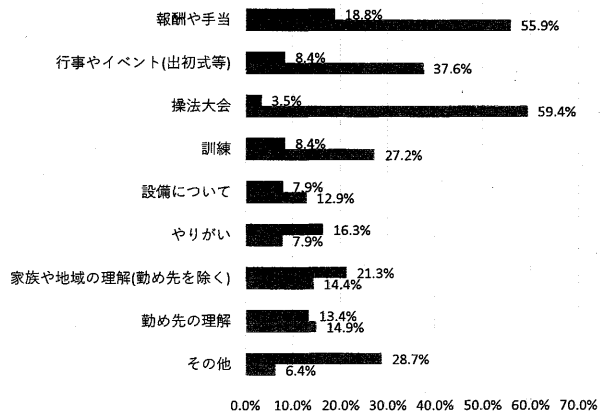
消防団に入ったきっかけは？ (複数回答可)	回答数	割合
地域貢献がしたかったから	21	10.4%
地域の人とつながる場がほしかったから	29	14.4%
防災に関する知識を身に付けるため	11	5.4%
報酬や手当がもらえるから	2	1.0%
自治会の決まりで仕方なく	66	32.7%
団員に勧められて	124	61.4%

消防団に入ったきっかけ (複数回答可)



消防団の良いと思う点、満足している点 (複数回答可)	回答数	割合
報酬や手当	38	18.8%
行事やイベント(出初式等)	17	8.4%
操法大会	7	3.5%
訓練	17	8.4%
設備について	16	7.9%
やりがい	33	16.3%
家族や地域の理解(勤め先を除く)	43	21.3%
勤め先の理解	27	13.4%
その他	58	28.7%

消防団の良いと思う点、満足している点 (複数回答可)



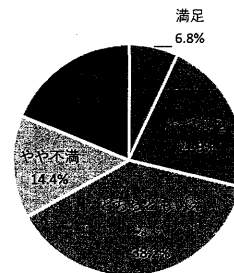
消防団の改善してほしいと思う点、不満な点 (複数回答可)	回答数	割合
報酬や手当	113	55.9%
行事やイベント(出初式等)	76	37.6%
操法大会	120	59.4%
訓練	55	27.2%
設備について	26	12.9%
やりがい	16	7.9%
家族や地域の理解(勤め先を除く)	29	14.4%
勤め先の理解	30	14.9%
その他	13	6.4%

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0%

【岐阜県】消防団員アンケート集計結果

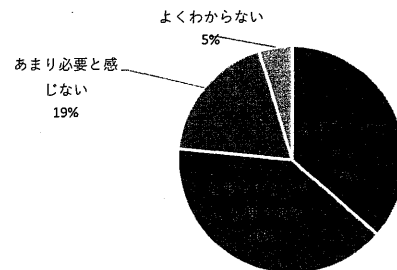
現在の消防団に対する満足度	回答数	割合
満足	386	6.8%
やや満足	1,235	21.9%
どちらともいえない	2,158	38.2%
やや不満	812	14.4%
不満	1,059	18.7%
合計	5,650	100.0%

現在の消防団に対する満足度



消防団は今後も必要な存在だと思いますか？	回答数	割合
必要不可欠である	2,053	36.3%
どちらかという必要である	2,274	40.2%
あまり必要と感しない	1,053	18.6%
よくわからない	270	4.8%
合計	5,650	100.0%

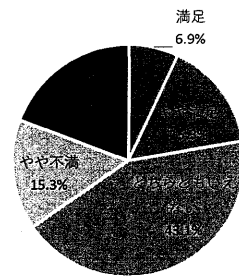
消防団は今後も必要な存在だと思うか



【関市】消防団員アンケート集計結果

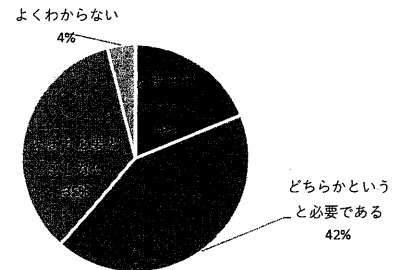
現在の消防団に対する満足度	回答数	割合
満足	14	6.9%
やや満足	31	15.3%
どちらともいえない	87	43.1%
やや不満	31	15.3%
不満	39	19.3%
合計	202	100.0%

現在の消防団に対する満足度



消防団は今後も必要な存在だと思いますか？	回答数	割合
必要不可欠である	38	18.8%
どちらかという必要である	86	42.6%
あまり必要と感しない	70	34.7%
よくわからない	8	4.0%
合計	202	100.0%

消防団は今後も必要な存在だと思うか



岐阜県アンケートの自由記述で出た主な意見（抜粋）

○報酬、手当について（意見総数 64 名）

- ・月単位で手当を出す、活動の全て・多く活動している人に多く手当を支給する。
- ・活動内容に対して団員報酬が安すぎる。適切な金額を支給して欲しい。

○勧誘方法の見直し等について（意見総数 52 名）

- ・消防団員が勧誘するのではなく、自治体または自治会で勧誘・募集なりしたほうがいい。
- ・地域企業や行政（県、市町村職員）の入団を義務化する。
- ・やりたくない人がやめれない。特に田舎は過疎化が進み若年層がいらないため後継者がいない。定年退職した方や退団した OB の方々に再入団を仰ぐことが必要。
- ・適齢年齢の人は強制的に入団してもらう⇔自治会選出等は無くし、完全に任意にする。

○操法大会の廃止・見直しについて（意見総数 47 名）

- ・消防団=操法大会（競技）をするための組織となってしまっている。
- ・希望制・輪番制等を取り入れ訓練の負荷を小さくするか、廃止する。

○消防団のイメージ向上・積極的な P R について（意見総数 41 名）

- ・消防団員自身が消防団の必要性について、誇りを持って語れる人は数少ない。
- ・仕方なく・誰かの指示等で消防団活動をやらされているだけ。やりがいに繋がっていない。
- ・活動内容が小学校や中学校、地域のイベントなどで親しむ場があると勧誘もし易く、入団に躊躇する人も少なくなるのではないか。
- ・地域防災力の維持には、消防団員は必要です。数年前地域の歴史上最大の水害にありましたが、消防団員の活動でみるみるうちに復興し、地域からも消防団員の存在意義を再認識していただきました。

○実践的な訓練の充実（意見総数 22 名）

- ・操法訓練の代わりに現場を想定して、全団員がポンプ・器具の使用ができるよう訓練する。

○伝統、慣習等の排除（意見総数 19 名）

- ・消防団内の時代錯誤な旧態依然とした気風（形骸化した操法訓練、イベントへの強制参加、上下関係等）を何とかしなければ、団員減少は必ず続く。
- ・小さな意見でもしっかり聞きいれてそれを反映してほしい。
- ・IT を入れてコミュニケーションの場を作る事が今後は必要となる。

○行事等の削減について（意見総数 19 名）

- ・家庭や仕事を犠牲にしてまで訓練・行事に参加できない。特に共働き世帯の負担は大きい。

○消防団自体の解散・縮小について（意見総数 10 名）

- ・無くせばいい、維持する必要がない。
 - ・地域、自治会ベースで防災意識を高め、自衛消防などに切り替え地元にいる人間が行うしかないと思う。
 - ・本職の方が消火した後始末がメインなので、必要最低限の人員で良い。消防団員を減らした分、消防署や消防士を増加すればいい。
- ⇒消防署員を雇用するには、多額の経費（税金）が必要であり、比較的安価で任命できる消防団員の必要性がクローズアップされるのではないか。

○活動の効率化・明確化について（意見総数 9 名）

- ・消防団活動の効率化・簡素化を図り、行事を減らす等、団員の負担を軽減する。
- ・消防団活動の明確化を図り、現役団員・一般市民の誰もが消防団の活動内容を簡単にわかるようにする。

○分団・車庫等の合併・統合について（意見総数 9 名）

- ・絶対数が少ない地域は他の分団・班と合併する。

○その他

- ・世帯としてメリットを享受（固定資産税・法人税減税、自治会等の役の免除等）できる制度があると良い。
- ・そもそも消防団はどこの管轄なのでしょうか？もっと危機感を持つべきなのは消防団員では無いと思います。
- ・新入団員の中には、車両規格的に運転出来ない場合があるので、その更新費用の支援制度等があると新入団員の入団のきっかけの一つになる。

分団長用 アンケート用紙

分団名 _____ 分団 _____

平常時の定期的な消防団活動は（記入例）毎月第1日曜日に水利点検を行っている

毎月第2・第4日曜の朝、集まり機械器具の点検・取り扱い訓練をしている

消防友の会との関係について（記入例）新入団員の勧誘に一緒に行動している。

操法訓練・年末夜警の激励

班の構成について

班	名称(車庫名)	基本団員数	災害支援団員数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

各班の管轄区域について ※別添の地図にご記入ください

分団の出動体制についての申し合わせ事項【出場時に後手に回らないために、事前に決めていること】

（例1）基本的に分団内の全車両は現場に出場させ、火災規模によって部隊数を増減指示する。

（例2）火災の発生場所によって出場する班・車両を事前に決めてある。

（例3）それぞれ所属する班に集合し、人数（4名）が揃ってから出動する。

（例4）班ごとに車両を動かせる最低人数（2名）がそろい次第、現場へ出場（現場で合流）するよう決めてある。

分団運営費の管理状況

分団の会計担当 _____

分団の会計監査 _____

操法訓練について（令和元年度）

練習はいつから始めたか？ ____ 月 ____ 日から 合計 ____ 日

訓練回数について ア もっと多くしたい イ このまま ウ 少なくしたい

関市消防操法大会の日程や内容・開催の必要性・大会に関連することについて記入願います

上記質問で、「消防操法大会の開催内容を変えるべき、又は必要性がない」という内容を含む回答をした場合、それらの代替として実施すべきと思うことは何ですか？

関市消防団の行事（操法大会を除く）・各種訓練の日程や内容などについてどう思いますか？

今、分団としてやらなければならないと思う訓練は何ですか。

あなたの分団の優れている点は何ですか？

あなたの分団の問題点は何ですか？

他の分団にあって、自分の分団にないもの。他の分団はできて、自分の分団ができていないことは何ですか？

そのためにどのようにしたいと考えていますか？

関市消防団に対する要望・提案を記入してください。

分団長アンケートまとめ

多くの分団が平日昼間の出動体制について不安を感じている。また、団員の確保にあたり、対象者の捕捉および勧誘の方法等について苦慮していると思われる。団員の確保ができないことから、今後も団員数が減少していくことを懸念し、統合や車両の廃止などの検討を要望する意見も見られた。

処遇改善に係る意見は多くはないが、団員の確保のためにも待遇の改善を求める意見が見られた。

操法大会および大会までの訓練については、分団内の結束強化や新入団員の技術習得等その必要性を一定以上は認めているものの、負担が大きいのことや、訓練内容が限定的なものとなるため、操法訓練だけでなく広く団員に実践的な訓練の実施を求める意見が多く見られた。

操法訓練を除く訓練については操法大会の意見と同様に実践的な訓練を望む意見があり、また、放水する機会を増やすことや空白期間における訓練機会の創出、日曜出勤の団員の訓練機会の提供を希望する意見など、訓練の内容に対しての積極的な意見が見られた。

新型コロナウイルス感染症の影響については、令和2・3年度の新入団員に対する教育・訓練の機会が乏しいことによる不安を訴える意見が見られた。

分団長アンケート結果（抜粋）

○再編計画に係る意見

- ・ 今後は洞戸分団と統合したい。

○団員の確保対策

- ・ 若手の確保が困難。
- ・ 団員の退団時期をもう少し早くできるよう、若手の勧誘、消防団のメリットを考えてほしい。
- ・ 団員の選出について、各自治会から必ず出してもらうよう動いてほしい。
- ・ 近々には団員の確保が難しくなります。統合や再編、廃止等を具体的に考えなければならない。
- ・ 新入団員の確保について、関市として統一した基準（年齢等）があれば知りたい。
- ・ 新入団員勧誘における自治会の協力をお願いしたい。

○出動体制について

- ・ 日中はすぐに集まれる人数が少ないため、まず拠点に集合し2名そろい次第出動する。地元で仕事をしている団員が少なく、平日日中に即座に集まれる団員が少ない。
- ・ 拠点詰所に集合し、4名そろったら出動する。その後、火災の規模により指示を出す。
- ・ 各部毎に車両を動かせる最低人数がそろい次第現場に出動。
- ・ 平日日中の火災については、仕事を抜け出し直ぐ対応できる団員のみを集めた部隊がまず活動するよう体制を組んでいる。
- ・ 平日日中の火災に対応できる団員が2～4名しかいない。
- ・ 昼間の火災に対応する班を団員内より選出し、支援団員とともに出動できるような体制をとっている。また、分団幹部が対応できないときには、副本部長が指示をするようなバックアップ体制をとっている。

○処遇改善に係る意見

- ・ 消防団に所属していないと損と思えるレベルまで待遇を改善し、中学、高校、大学、企業へのアプローチをしてほしい。
- ・ 年末夜警時の飲食禁止に不満がある。地域の青年の絆の醸成の機会として、大事なイベントである。地域の有志である我々を締め付けて何の得があるのだろうか。

○操法大会について

・団員の確保が困難であり、団員が少なくなっている状況で操法の訓練等が非常に大変です。

操法大会への取り組みを検討いただきたい。

・消火訓練としての必要性は理解できるが、実際の訓練は大半が規律に関することとなるため、団員から必要性を問う声がある。

・操法は消火器具が限定的であるが、一通り器具を使えるような訓練をすべき。

・機械の操作方法や規律を覚える機会になっている。

・操法訓練を行うことで分団内の結束を強めることができるので、有事の際に活動しやすくなる。
新型コロナウイルス感染症の影響により2年間のブランクが出来てしまい、団員の操法に対するモチベーションがかなり下がっている。分団内で指導できる団員も少なくなり、一昨年と同じように訓練を行うことが困難。

・市内で2～3分団で合同チームを作り、1つの分団にかかる負担を分散させるとよい。

・任期が4～6年であることから、ポンプ車と小型動力ポンプを毎年練習しており負担が大きく、習熟できるのは1年で18名（選手、指導員）である。来年春の時点は（新型コロナウイルス感染症の影響もあり）51人中過半数が操法未経験となり、今まで通りの2種目練習が難しく、団員の習熟度の維持が困難です。

・操法大会に向け分団から1チームを練り上げる事をやめれば、来年度に令和2・3・4年度の入団者に操法を教えることも可能なのではないか。

・操法大会に向けての訓練期間は、新入団員含む全団員にとって、年度初めに訓練実施・習得できる大切な機会だと感じている。

・操法の訓練は消防の基礎が全て入っていると思われ、また、短期の間に集中して訓練することにより、団員同士の絆であったり、他の分団との交流ができるのであるので、操法大会は必要です。

・訓練回数を少なく、効率良くやりたい。

・操法大会の結果（タイム・点数）だけでなく、もっと技術的な向上の場所としての大会であるべき。各分団からのアドバイスなど。

・操法大会は必要ないと思う。大会に出たい分団だけ出場すれば良いのではないか。選手だけの訓練になってしまう。

○操法訓練を除く訓練の日程や内容について

- ・とにかく放水する機会を増やすべき。
- ・操法大会から秋季演習まで時間が空くので、（その間に）何かしらの訓練をやったほうが良い。
- ・実践訓練が少ない。
- ・平日、夜間などの訓練を行っていただけると、日曜出勤の団員も参加できると思います。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によりまともな訓練ができていない新入団員が全体の約3割となっている。今年度末に予定通りの団員数が退団すると操法未経験者が半数近くになる。

○今分団としてやらなければならない訓練は何ですか

- ・在宅でも学習できるように、実際火災が起こった場合の取るべき行動フローチャート等を利用した座学。
- ・災害等に役立つ訓練。（チェーンソー等使用方法など）
- ・令和2・3年度入団者の教育。
- ・火災・水害想定訓練。
- ・班ごとでの水出し訓練。

令和3年度再編計画に伴う消防団調査事項

分 団 _____ 班・部 _____ （総員 _____ 名）※支援団員除く
 （記入者） 階級 _____ 氏名 _____ （各班・部の長が記入）

（1）団員の確保について

- ア 現在と同様に今後も定員を確保できる見込み
 イ 現在はどうにか団員を確保しているが、今後は難しくなると思う
 ウ 現在も団員を確保できない状況であり、今後はさらに難しくなると思う

（2）団員の選出について

- ア 団員の勧誘 該当者 _____ 名
 イ 自治会からの推薦 該当者（総数） _____ 名

※該当者についてのみ以下を記入

該当者	推薦地区・自治会名	任期
1		年・なし
2		年・なし
3		年・なし
4		年・なし
5		年・なし
6		年・なし
7		年・なし
8		年・なし
9		年・なし
10		年・なし

ウ その他（ _____ ）

（3）団員の退団時期について

- ア 決まりはない
 イ 勤続年数（ _____ 年まで）
 ウ 年 齢（ _____ 歳まで）
 エ その他（申し合わせ内容を詳しく）

（4）団員の勤務形態について

- ア 正社員 _____ 名 イ パート・アルバイト _____ 名 ウ 派遣社員 _____ 名
 エ 自営業 _____ 名 オ その他 _____ 名

（5）団員の勤務場所について

- ア 自 宅 _____ 名 イ 市内勤務 _____ 名 ウ 市外勤務 _____ 名

（6）団員の出席状況について

積極団員 _____名 分団活動に前向き姿勢で参加している
普通団員 _____名 大きな行事や仲間の強い誘いの時だけ参加している
消極団員 _____名 普段は参加しない。気が向くと参加し、強い誘いで参加することもある。
幽霊団員 _____名 籍があるだけ、連絡等もほぼ取れない ※原則、退団対象となります

（7）昼・夜間別 出勤可能団員数

昼間 5分以内	_____名	夜間 5分以内	_____名
昼間 10分以内	_____名	夜間 10分以内	_____名
昼間 20分以内	_____名	夜間 20分以内	_____名
昼間 30分以内	_____名	夜間 30分以内	_____名
昼間 30分以上	_____名	夜間 30分以上	_____名

（8）班に配備の車両の種類と班員の意向について

配備車両 ポンプ車 ・ 積載車 ・ 軽積載車
意 向 ア 現状のままで良い
 イ 種類を変えて欲しい （ ポンプ車 ・ 積載車 ・ 軽積載車 ）
 ウ 車両をなくして欲しい（他の班と統合したい）
 エ その他（下記の余白に具体的ご記入ください）

部・班へのアンケート（抜粋）

○団員の確保について

- ・地域の対象者が分からない状況でどのように団員を確保していけばよいのか。

○団員の退団時期について

- ・定員を超過した団員が退団する。在籍年数が20年近い団員が多いため、今後は定員不足になっても退団することになる。

○車両の種類と班員の意向について

- ・車両（ポンプ車）はそのままが良いが、操法の時期は負担になる。
- ・団員数が少なくなった時にポンプ車で出動したくてもできなくなると思います。
- ・車庫が河川の氾濫時に浸水するため考えてもらいたい。長時間の待機児はトイレがないため困っている。
- ・車両よりも車庫を整備してほしい。駐車場もないので困る。